世界海洋委員会

劣化から再生へ
世界の海洋のレスキュー・パッケージ

報告書要旨

内容

01 共同議長からの手紙
02 世界の海洋ー劣化から再生へ
06 行動提案

この文書は、<www.globaloceancommission.org>
にて公開されている報告書の要約である。

世界海洋委員会

共同議長からの手紙
2014年6月24日

皆様

人類の生存を含む、地球上のすべての生命が、健全で力強い海洋に依存しています。それは、誇張ではありません。数え切れないほどの多様な生命を育み、また数十億人の人々が、食糧、きれいな空気、安定した気候、降雨と淡水、輸送とエネルギー、レクレーションと暮らしを海洋に頼っています。

海洋は劣化しています。生息地の破壊、生物多様性の損失、乱獲、汚染、気候変動、海洋の酸性化は、海洋システムを崩壊の縁に追い込んでいます。ガバナンスは、ひどく不適切で、公海では無秩序が海を支配しています。技術的な発展が、規制の欠陥とあわさり、貧富の格差を拡大しています。これは、技術を持った国はこの減りつつげる資源を開発できるのに対し、技術を持たない国は持つ国の開発の悪影響にさらされるしかないからです。地域の安定性、食糧安全保障、気候の復元力、子どもたちの将来は、すべて脅威にさらされています。

しかし、世界海洋委員会は、公海が、海洋全体の健全性を回復させる上で、再生的役割を果たす機会を与えられていることに、また再生サイクルを推進する少数の大胆な提案の潜在的可能性に、励まされています。

独立した組織である世界海洋委員会は、2013年2月に発足しました。世界海洋委員会は、１つの野心を持っています。それは、公海の将来とこの地球の広大な海域の価値に関する議論を、政治的議論の周辺から中心へと導くことです。世界海洋委員会は、元国家元首、政府閣僚、実業家を含む、公的部門および民間部門の功績者により構成され、その経験は、外交、財務、防衛、教育、開発、環境と多岐にわたります。全員が海洋の専門家というわけではありませんが、全員が、海洋の悪化を食い止め、公海ガバナンスの失敗に対処するために、一致団結して尽力することを誓っています。過去18ヶ月にわたり、著名な科学、経済の専門家の支援を受け、理事たちは、世界の海洋の価値とその濫用の実態を明らかにする旅をしてきました。

世界海洋委員会は、ピュー・チャリタブル・トラスツにより考案され、ピュー、アデシウム基金、オーシャンズ 5、スワイヤー・グループ・チャリタブル・トラストの支援を受けており、オックスフォード大学サマーヴィル・カレッジに設置されています。世界海洋委員会は、大胆で、プラグマティックで、費用効果的で、政治的に実施可能な提案を行うために、完全に独立した、フレッシュで、ダイナミックな、また活力を吹き込む力となります。マッキンゼー・アンド・カンパニー社が、世界海洋委員会の知的パートナーとして、調査分析上の支援を提供しています。

2013年2月以来、ケープタウン、ニューヨーク、オックスフォード、香港で開催された4つの会合を通じて、世界海洋委員会は、その努力の中核として、幅広いステークホルダーの参画を経た上で、海洋の専門家による最新の科学と分析について精力的な検討を行ってきた。市民は、オンラインアンケート調査を通じて参加するように求められ、13000以上の回答を得たが、回答結果は、公海のより効果的なガバナンスに対する強い支持を示していました。

我々は、警鐘の原因を明らかにしました。海洋は、脅威にさらされており、人間の海洋利用は制御されていません。大多数による傍観と少数による意図的な濫用によって、海洋は劣化のサイクルに陥っている。海洋の健全性に全体的な責任を持つ1つの機関は存在せず、資源の盲目的な利用と意図的な保護の怠慢に説明責任の欠如が顕著に現れている。我々は、これを劣化のサイクルと呼びます。

世界海洋委員会は、最新の科学的、政治的分析の検討を通じて、行動のための諸提案を策定してきました。諸提案は、我々に警鐘をならすとともに、また何がなされるべきなのかを示唆しています。なかには新しいものではない提案もありますが、すべての提案が、プラグマティックで実施可能な内容となっており、また公的セクターと民間セクターに同じ責任を果たすよう奨励するものとなっています。私たちは、いま、流れを変え始めなければなりません。

世界の海洋を守る課題は、政府、企業、個人が、単独では達成できないものです。天然資源と自由の濫用と非持続的な利用に歯止めをかけるには、明確な使命を持って変化のための連合を形成する必要があります。いま世界海洋委員会が提起する8つの提案からなるパッケージが、迅速に実施されれば、次の10年間で、世界の海洋の劣化を食い止め、再生へと導くことができるでしょう。

提案は、警鐘を鳴らすものですが、進むべき道をも提示してくれています。リーダーとして、市民として、父母として、海洋の謙虚な擁護者として、世界海洋委員会は、皆様、1人1人に、また全員に、私たちの取り組みに協力して下さるよう訴えます。世界の海洋の富は、人類共通の遺産です。私たち自身のために、また将来の世代のために、行動を起こすのは今です。

海洋ミッションは、世界海洋委員会の行動要求に対して名付けたものです。積極的な変化が可能であり、また健全で、活力ある海洋システムを将来の世代に引き継ぐことができることを世界に証明するために、海洋ミッションに加わり、世界海洋委員会とともに行動して下さい。

ともに取り組んできた世界海洋委員会の理事、事務局に心より謝意を表し、この諸提案を皆様に託します。

ホセ・マリア・フィゲレス

トレバー・マニュエル

ディヴィッド・ミリバンド

劣化から再生へ
世界の海洋のレスキュー・パッケージ

海洋は、地球の表面積の4分の3近くを覆っている。13億km³の水を蓄える海洋は、単一のものとしては、世界最大の生態系であり、地球の全ての生命を支える上で中心的な役割を果たしている。また、海洋は、人間の健康、社会、経済を直接支える様々なサービスと資源の供給者でもある。

海洋の広大さは、50年近く前に、すなわち、アポロ号の隊員が宇宙から圧倒的に青い地球の映像を初めて撮影したときに、既に人々の注目を集めていた。より最近では、数多くの国連報告書と査読付きの科学調査研究が、地球の気候と海洋システムの関係と海洋が気候変動の影響から人類を保護する上で果たしている中心的役割を強調している。しかし、この重要な知見にもかかわらず、海洋は、慢性的に過小評価され、管理が全く不十分で、適切なガバナンスが存在しない。

この問題は、特に公海、すなわち、どの国の管轄下にもない、海洋の全表面積の64%を占める海域に、特にあてはまる問題である。公海は、沿岸国の管轄水域（排他的経済水域またはEEZ）での暮らしを支える重要な機能を供給しており、公海での出来事が、EEZ内の生態学的健全性と生産性に重大な影響を与える可能性があり、また現に与えている。

海の憲法である国連海洋法条約（UNCLOS）が、交渉されたとき、公海はアクセスの困難性により守られていた。今日では、産業漁業船が操業できない場所は事実上存在せず、海底油田・ガスの採掘は毎年ますます遠く、深いエリアへと拡大しており、深海底の鉱物資源の採掘は、急速に現実のものとなっている。国連海洋法条約で保障されている「公海自由」の概念は、かつては、冒険とチャンスのイメージで見られてきたが、いまでは、漁業資源、その他の貴重な海洋資源の枯渇により特徴付けられる、容赦のない「コモンズの悲劇」を引き起こしている。公海自由は、責任や社会正義の分別を持たない、開発資金と開発能力を有する者によって、濫用されている。

人々は、何千年もの間、海洋の近くで暮らしてきた。海洋コミュニティは、常に、海洋の重要性を認識し、コミュニティの経済と文化の中心に海洋を位置づけてきた。最初に海に人々を誘ったのは海洋の生物資源であるが－今日では、海洋漁業と養殖は、数百万人もの人々に生活手段を提供するとともに、数十億人もの人たちに食糧を供給している－海洋が地球の生物供給システムを制御する上で、目には見えないが、不可欠ですらある役割を果たしていることを、ますます強く認識するようになっている。地球の大気・熱制御の中核にあり、地球の水と栄養サイクルの動力となっているのは、海洋の偉大な生物ポンプである。

公海生態系は、海洋全体の生物学的生産性のほぼ半分近くを占めていると推定されている。海洋は、人間が呼吸する酸素のほぼ半分を生産し、人間が排出する二酸化炭素の4分の1以上を吸収している。温室効果ガスにより地球システムに蓄えられた熱の90%以上が海洋に貯蔵され、気候変動が陸上にもたらす影響に対する緩衝装置となっている。しかし、これにより、海洋生物に深刻な影響が発生しており、おそらくは、現代の最も深刻な未知の環境災害となるであろう。

海洋は、本質的に地球の腎臓であり、地球システムの健全性と生産性を維持している。しかし、海洋がこれらの重要な生態系サービスを供給し続ける能力は、上昇する水温により酸素収容能力が低下することで、損なわれている。二酸化炭素の吸収増加は、海洋の酸性化を引き起こしており、海洋が直面する前例のない化学的、物理的状況の変化は、既に海洋生物の分布と豊度に、また海洋の生態系に影響を与えている。

国際共同体は、海洋の劣化を食い止めるための政策コミットメントを構築するために、多大な政治的資本を投じ、外交努力を行ってきた。不幸なことに、様々な政策文書に表明されたコミットメントと国家がそれを実施する意思と能力の間には、多大なギャップが残っている。例えば、各国および政府の代表たちは、2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）にて、2012年までに海洋保護区（MPA）の大規模なネットワークを構築すると宣言したが、2012年のリオ＋２０首脳会議では、この目標の達成にむけた進展が、特に沿岸海域外では、ほとんど見られないことが明白であった。今日に至っても、MPAは公海のわずか1%を覆っているにすぎない。

世界海洋委員会が到達した結論は、公海に影響を与える人間活動を管理する現行のガバナンスは、もはやその目的に適しておらず、長期の持続性または資源配分の公平性を確保することはできず、また公海の経済的恩恵を最大化する状況を作り出すこともできない、ということである。UNCLOSは、新しい課題、特に公海の生物多様性、生態系、漁業資源への増大する脅威とリスクの管理を改善するという課題－少なくとも2002年以降広く対処の必要性が認識されていた課題－に対応するには、遅すぎることが明らかになった。

必要とされるのは、海洋の劣化を引き起こしている原因を個別に、また全体的に理解することによって、統合的に実施されたときに、海洋の再生をもたらすことができる包括的なレスキュー・パッケージであるとの理解に達した。世界海洋委員会は、公平性、開発と持続可能性、海洋の内在的価値だけでなく、経済的価値についても検討した。また、消費者、仲介者、マーケット、政治家、直接の利用者、間接的受益者の役割についても検討した。

劣化から再生へ
世界の海洋のレスキュー・パッケージ

ここで強調したい中心的なメッセージは、世界の海洋は、地球の生物を支えるシステムの鍵となる構成要素であり、莫大な、ときに計算できないほどの価値と利益を人類にもたらすことである。生産的で豊かな地球を次の世代に確実に引き継ぐという、全体で共有された義務と責任として、このメッセージを受け入れなければならない。海面下で現在起きていることの否定的な結果は、持続性およびガバナンスと開発に関する国際的政策決定の最前面に引き出されなければならない

海洋再生のサイクルに向かって

公海での海洋の劣化、公海資源の採掘の影響による海洋の劣化を示す否定しがたい証拠は、世界海洋委員会の意識と懸念に火をつけた。世界海洋委員会は、劣化の負のサイクルから公海再生の正のサイクルへと、直接また効果的に導くための解決策を見つけ出す決心をした。変化を引き起こすための世界海洋委員会の活力ーすなわち、創意工夫の力とコミットメントーは、持続的で再生すらもたらす、優れた、ときに我々を奮い立たせてくれる取組の実例により生み出されている。我々は、海洋科学と海洋の理解における大きな進展により、実施可能な解決策が利用可能になると信じており、またその進展により励まされている。理解の向上は、海洋問題に対する世界の市民の認識の向上と参画の増大、気候変動と国連のポスト2015年の開発に関する世界的議論における海洋への新しいフォーカスに現れている。我々は、地球の海洋が直面する脅威に対処する機会と時が、いまやってきたと信じている。

続くページにて、世界海洋委員会は、劣化のサイクルを反転させるための提案を提示している。8つの提案からなるパッケージは、注意深くターゲットが選ばれた公海のレスキュー・パッケージとなっている。この諸提案は、全体として一貫性をもっている。提案は、ガバナンスの脆弱性、公海資源の利用に関する公平性と持続性の欠如、過大な被害が発生する前に未然防止が求められる新たな開発の圧力に対処するものとなっている。それぞれのケースにおいて、何が機能し、またどのような知見が得られたのか詳細に調査した。

公海で、これまで以上に真剣に責任ある行動をとる明確な経済的インセンティブが、公的セクターと民間セクターの双方にある。より強固なガバナンスと規制なくしては、不確実性が、海洋関連産業に蔓延し、利益を損なう。新たに登場した海底油田・ガスの採掘や海底鉱物資源の採掘などのセクターは、地球規模で合意された基準とガイドラインなしでは、操業に伴うリスクと法的責任を評価し、管理することが困難となる。何よりも、気候変動を防止する地球規模の緊急行動と、気候変動の影響に対する回復力を構築する努力なしでは、世界経済に対するコストは、幾何学級数的に増大するであろう。死の海でも、ケーブルを敷き、コンテナを運び続けることはできるであろうが、海洋生物を守ることに注意を払わなければ、自らの、またすべての生物の命を危険に晒すことになる。

我々は、みな、この地球の護衛官として行動する明確な責任を負っている。我々は、すべての人々に暮らしと恩恵を提供し続けることが可能な、健全で、生産的な海洋を将来世代のために残す義務を負っている。世界海洋委員会の提案パッケージを実施することにより、我々は、この義務を正面から遂行し、有益で、生産的な海洋の将来に向けて潮目を変えることができる。

海洋劣化の５つの原因

1
資源に対する増大する需要

2
技術の進歩

3
漁業資源の減少

4
気候変動、生物多様性の減少と生息地の破壊

5
貧弱な公海ガバナンス

公海再生のサイクルを前進させる8提案

1
国連による海洋の持続的開発目標：健全な海洋を開発の中心に置く

2
公海ガバナンスの改善：保護と再生を推進する

3
ノーモア 乱獲：有害な公海漁業補助金を廃止する

4
違法、無報告、無規制漁業：海を、港を、市場を遮断する

5
プラスティック：海へのプラスティックの流入を止める

6
海底油田・ガス：拘束力のある国際的安全基準と法的責任の導入

7
世界海洋アカウンタビリティ委員会：健全な海洋に向けた進展をモニターする

8
公海再生ゾーンを創設する

劣化から再生へ
世界の海洋のレスキュー・パッケージ

海洋劣化の原因

資源への需要の増大
- 鉱物とエネルギー
- 遺伝資源
- 海洋生物資源

技術的発展
- 深海へのアクセスと開発
- 船（距離と深度）
- 増加する（過剰）採掘
- 破壊的な漁業、その他の活動

漁業資源の減少（影響と原因）
- 乱獲
- 過剰漁獲能力
- 補助金

気候変動、生物多様性の減少と生息地の破壊
- 気候変動
- 海洋の酸性化
- 汚染

貧弱な公海ガバナンス
- 継ぎ接ぎ/セクター別/不完全なガバナンス
- 弱い遵守と法執行の欠如
- 新しく登場した利用法

劣化した、非生産的で、過剰利用された海洋

持続的な海洋

回復の推進方法

公海再生ゾーンの創設
- 産業漁業の禁止
- 世界海洋アカウンタビリティ委員会の報告に基づき、もし、5年間、十分な行動がとられず、海洋の劣化が続くなら
- RFMOの取り組みが効果的であるエリアを除き
- 世界海洋委員会の行動提案が実施されれば、撤回される
- 水産資源は再生し、公平かつ持続的に共有される

世界海洋アカウンタビリティ委員会：健全な海洋への進捗状況をモニタリングする
- 独立した
- 世界海洋委員会の行動提案を達成するために進捗状況を基準に従って評価する
- その情報を世界の市民と共有する

海底石油とガス：法的拘束力のある国際安全基準と法的責任を導入する
- 法的拘束力のある安全環境基準
- 普遍的な法的責任規定
- 対応準備と能力構築

プラスティック：海洋への流入を阻止する
- 政府、民間セクター、市民社会間の協調
  - 陸上汚染源
  - 海上汚染源（すなわち、人工集魚装置）

違法、無報告、無規制漁業：海から、海を、港を、市場を遮断する
- 公海で操業する全ての漁船にIMOナンバーの取得を義務化
- 洋上転載の禁止
- 国際漁業条約の批准と国内実施
- 違法な漁船の船籍の剥奪、寄港拒否、漁獲物の水揚げの遮断
- 寄港国、RFMO、産業間の協調：地球規模の情報共有プラットフォーム
- 持続的なシーフードの調達とトレーサビリティ確保の努力
- 独立したパフォーマンスのウォッチドッグとしての市民社会団体

ノーモア 乱獲：公海補助金を廃止する
- 漁業補助金の完全な透明性
- 最も有害な漁業補助金の区別
- 公海漁業への燃料補助金の即座の凍結と5年以内の段階的撤廃

公海の統治：ケアと回復を促進する
- 公海生物多様性に関するUNCLOS実施協定
- 既存の協定の普遍的批准と迅速な国内実施
- パフォーマンスの改善のためのRFMOの定期的な第三者評価
- 国連海洋特別代表
- 地域海洋管理機関
- 国家海洋特使または大臣

海洋の国連持続的開発目標 – 健全な生きた海洋を開発の中心に据える
- 詳細な目標
- 明確な指標
- 2015年以降の国連開発アジェンダにおける海洋

行動提案

1

提案 1
国連による海洋の持続的開発目標
健全な海洋を開発の中心に置く

海洋の劣化を食い止めるための取組を加速させ、海洋ガバナンスの世界的システムの構築を推進するために、世界海洋委員会は、国連加盟国に、またすべての関係するステークホルダーに、海洋のための単独の持続的開発目標（SDG）に合意し、海洋をポスト2015年の国連開発アジェンダの前面かつ中心におくことを求める。

環境の持続性、社会正義、公平性、ガバナンスの問題についての海洋の重要性を考慮し、世界海洋委員会は、その考えを強く支持する。また、海洋独自の持続的開発目標の構築を目的とする、国連持続的開発目標についてのオープン・ワーキンググループでの提案で自らの考えを提示したい。

なぜこの提案が重要なのか

国連加盟国は、ミレニアム開発目標（MDG）に基づき構築され、またポスト2015年の開発アジェンダに組み込まれるSDGを構築することに合意した。

世界海洋委員会は、海洋の持続性のための単独のSDGによって、海洋が必要とする集中的で、着実な注目を集めることができると信じている。それにより、海洋をポスト2015の開発アジェンダの前面かつ中心におくことができ、既存の公海ガバナンスの欠落部分に取り組む新しい政策を導く枠組みを作り上げることができる。海洋の持続的開発目標だけでは、世界の海洋の将来の安全を保証するには十分ではないが、多くの重要なメッセージを送り、有益な認識を醸成し、推進力とリソースを構築するにとどまらないインパクトを持つであろう。海洋の持続的開発目標は、海洋は単一の存在として取り組み、管理される必要がある1つの地球システムであるとの認識によって求められる行動を導くであろう。

我々は、現在の海洋劣化の原因となっている分断されたガバナンス・アプローチを是正しなければならない。紙に書かれた言葉が実際の行動となるには、明確な海洋SDGのなかで枠組みづけられ、世界の海洋ガバナンスの重要改革により裏打ちされ、全ての政府、市民社会、また市民セクターにより実施される一致した努力が必要とされる。

何をする必要があるのか

2014年は、SDGプロセスに影響を与え、世界の海洋ガバナンスのアジェンダを推進する類のない機会となると信じている。現在、30のメンバーからなる国連総会のオープン・ワーキンググループが、ハンガリーとケニアが議長となり、2014年9月までに国連総会に提出される提案を準備している。非常に多くの国々が、健全で、生産的で、回復力のある海洋、生物多様性の保護、海洋汚染の削減、海洋・沿岸生態系の保護、違法、無報告、無規制（IUU）漁業と乱獲の根絶を目的とした提案を含んだ海洋単独のSDGの構築を支持している。単独の海洋SDGにむけた進歩を支援するために、世界海洋委員会は、同じ考えをもつステークホルダーとともに、この報告書の諸提案と一致する明確な測定基準と潜在的なターゲットを含む提案を検討に付すために作成した。

Artisnala fishermen. © Michelle Taylor / University of Oxford

1 提案 1
国連による海洋の持続的開発目標
健全な海洋を開発の中心に置く

策定が予定される海洋の持続的開発目標に盛り込むための公海に関する要素

ターゲット1
すべての漁業資源が、持続的に漁獲されていることを確実にする

- 最適持続生産量内で水揚げされる漁獲トン数の割合
- 科学に基づいた管理計画のもとで操業されている商業的な漁業資源の割合
- データが欠落した状態で漁獲されている資源の数
- 船舶の規模と旗国の能力
- 遠洋・公海漁船に対する補助金総額の削減割合
- 漁船規模を凍結し、上限を設け、あるいは削減している旗国の数

ターゲット2
貴重な海洋エリアを保護する

- 保護エリアにおける公海の割合
- 国際海底機構は、開発のためのリースに先立って環境影響評価（EIA）を要求する
- 効果的に生態系アプローチと予防原則を実施している地域漁業管理機関（RFMO）の数
- EIAに準拠して操業している底引き漁業の割合
- 汚染を防止するための基準を管理し、設定する国内協定と地域協定の数
- 水銀に関する水俣条約を批准した国の数

ターゲット3
生物多様性の損失を削減する

- IUCNレッドリストで危惧種として評価されている海洋種の割合
- 国内、地域あるいは国際レベルで効果的に保護されている海洋の危惧種の割合

ターゲット4
違法、無報告、無規制漁業の根絶

- 国際海事機構（IMO）ナンバーと自動発信装置を公海で操業するすべての漁船に要求する旗国とRFMOの数
- 衛星モニタリング・プログラムを導入したRFMOの割合
- 衛星モニタリング・プログラムを導入したRFMOの割合
- RFMOで管理されている公海面積の割合
- RFMOにより管理されている公海魚種、ストラドリング魚種の割合

ターゲット5
海洋環境に流入するプラスティック片量を50%削減する

- 特定のプラスティックの利用を禁止することを含む税制と規制を導入した国の数
- 使い捨てのプラスティックをなくし、再利用を増やすための地方の、国の、その他のプログラムの数
- 港の廃棄物処理装置の数の増加と向上

なぜこの提案が重要なのか

海洋のSDGは、海洋を2015年以降の開発アジェンダの優先課題に確実に位置づけ、重要な行動とイニシアティブを国際、地域、国内レベルで生み出すためのリソースの提供を支援するであろう。

海洋単独のSDGは、明確な目標と指標標を持つべきである。

- 持続的な漁業
- 脆弱なエリアの保護
- 海洋生物多様性の損失を止める
- IUU漁業を排除する
- プラスティック汚染を取り除く

30億人の人々
生活を海洋に依存している

$ 年間30兆ドル
海洋と沿岸資源の市場価値ー世界のGDPの5%

世界の漁業者はどこにいるのか
97%
は途上国で暮らしている
漁業＝雇用と貧困の緩和

3億5000万
世界全体で海洋に関連する雇用

何をする必要があるのか

海洋を2015年以降の開発アジェンダの重要課題に位置づけるために、国連総会は、詳細で明確な目標と指標を伴った海洋のための単独のSDGを採択する。

2 提案 2
公海ガバナンスの改善 保護と再生を推進する

世界海洋委員会は次の措置を求める。

- UNCLOSをその目的に適合させるための、国内管轄域を超えた海洋生物多様 性の保全と持続可能な利用 に関する新しい実施協定を通じたUNCLOSの強化
- UNCLOSと1995年の国連公海漁業協定（UNFSA）の普遍的な批准と、より 大きなアカウンタビリティ ための プラットフォームを提供するための、UNFSAの加盟国年次会合の導入
- RFMOのパフォーマンスを向上させるためにRFMOの定期的な独立した評価
- 2009年のFAO寄港国措置協定の迅速な発効と実施
- 国連事務総長による、海洋ガバナンスを大きく改善するための明確なミッショ ンと十分なリソースを与えら れた海洋特別代表の任命
- 海洋の生態系に基づく管理を推進するために地域海洋管理機関（ROMO）の 創設
- 国家または政府の元首による海洋特命使節または大臣の任命

なぜこの提案が重要なのか

現在の海洋ガバナンスの枠組みは、公海の生物多様性に十分な保護を提供しておらず、また海洋生物資源の持続的で、公平な利用を推進もしていない。公海の持続的な利用と保護を確実にする効果的なルールと合意されたメカニズムが欠落している。また、既に合意された協定と約束の実施が不適切であり、効率的で、効果的で、包括的なガバナンスを確実にするセクター横断的な調整も不適切である。

何をする必要があるのか

現在の海洋ガバナンスの枠組みは、公海の生物多様性に十分な保護を提供しておらず、また海洋生物資源の持続的で、公平な利用を推進もしていない。公海の持続的な利用と保護を確実にする効果的なルールと合意されたメカニズムが欠落している。また、既に合意された協定と約束の実施が不適切であり、効率的で、効果的で、包括的なガバナンスを確実にするセクター横断的な調整も不適切である。

国連ビルにたなびく各国の国旗。© Joao Araujo Pinto/UN Photo

潘基文国連事務総長とトレバー・マニュエル（世界海洋委員会共同議長）
© Eskinder Debebe/UN Photo

2 提案 2
公海ガバナンスの改善 保護と再生を推進する

1 各国の管轄水域を越えた海洋生物資源の保全と持続的な利用に関する新しい実施協定を通じたUNCLOSの拡大
世界海洋委員会は、公海におけるUNCLOSの環境保護と資源保全に関する規定を実施し、更新するために、新しいUNCLOS実施協定が必要であるとの考えを強く支持する。我々の観点では、もし、各国の管轄水域を越える海域と生物多様性の健全性、生産性と回復力を損なっている新たな脅威と増大する海洋の利用に効果的に対処しようとするなら、第三の実施協定は、UNCLOSを最新の状態におくために不可欠な前提要件となる。世界海洋委員会は、新しい実施協定のスコープ、パラメーター、実施可能性について、国連の国の管轄外の生物多様性（BBNJ）作業部会で行われた対話の約束に勇気づけられている。しかし、今は、対話が行動に変えられる必要がある。世界海洋委員会は、第69回国連総会にて、これ以上遅らせることなく交渉を開始する決定が行われることを望む、非常に多くの国々と市民社会に支援を提供し続ける。

2 UNCLOSとUNFSAの普遍的な批准とUNFSA加盟国年次会合の設置
海洋ガバナンスの基本的法的枠組みとしてのUNCLOSとその2つの実施協定の最重要性は十分に確立されている。我々は、UNCLOSの非加盟国に対して、特にアメリカに対して、この重要な海洋の憲法条約を批准し、世界の圧倒的な多数派に加わるように求める。

採択からほぼ20年が経ち、UNFSAには81の批准国が集まった。この中には、公海漁業国の大部分（中国、チリ、メキシコは、注目すべき例外であるが）が含まれるが、UNFSAの批准数の相対的少なさは、UNCLOSと比較すると、特に顕著となる。

世界海洋委員会は、UNFSA加盟国の年次会合の開催が、UNFSAへの普遍的な参加を促してくれると考えている。このような会議の重要な機能は、標準化された基準に準拠したRFMOのパフォーマンス・レビューと独立した評価のためのフォーラムを提供することである。RFMOは、世界ののガバナンス構造の非常に重要な構成要素であり、RFMOがより大きな国際共同体に対して説明責任を負っていないということは、純粋に受け入れがたい。我々の考えでは、RFMOに対して、改善すべき問題領域を把握し、行動を修正し、UNFSAに記載されている主要条項に従うように促す が最善の方法である。

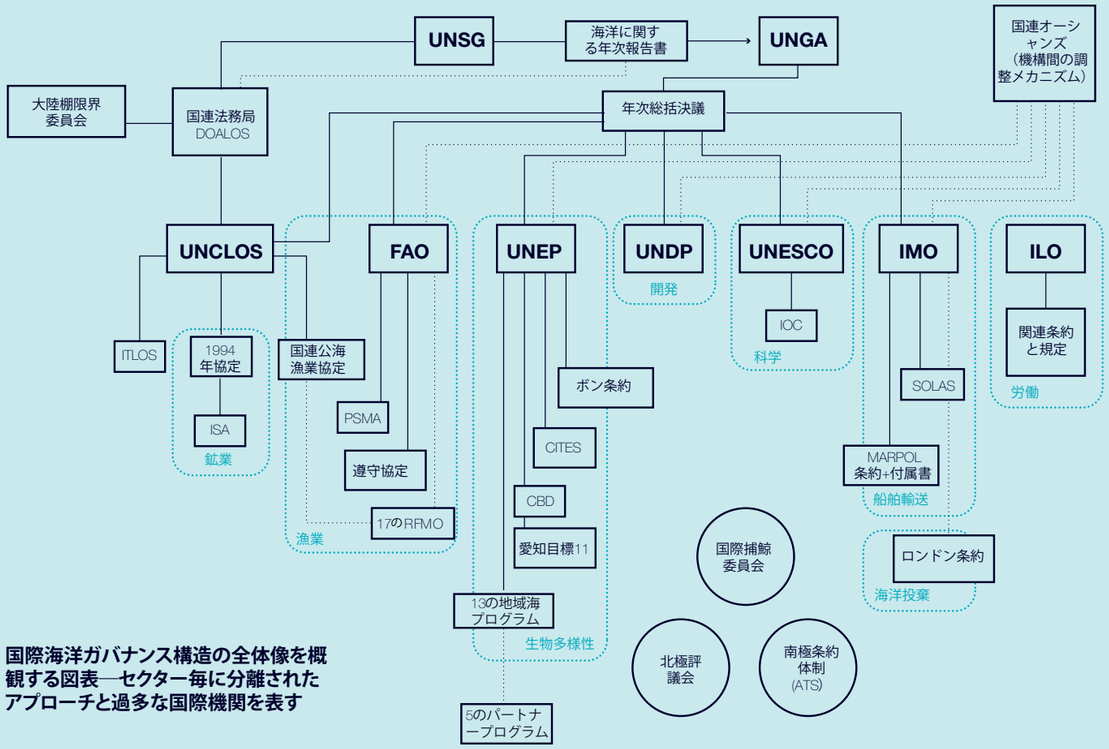

国際海洋ガバナンス構造の全体像を概観する図表―セクター毎に分離されたアプローチと過多な国際機関を表す

CBD: 生物多様性条約; CITES: ワシントン条約; DOALOS: 海事海洋法課; FAO: 国連食糧農業機関; ILO: 国際労働機関; IMO: 国際海事機構; IOC: 政府間海洋委員会; ISA: 国際海底機構; ITLOS: 国際海洋裁判所; MARPOL: 船舶による汚染の防止のための国際条約; PSMA: 違法、無報告及び無規制漁業の防止、抑止及び排除のための寄港国措置協定; RFMOs: 地域漁業管理機関; SOLAS: 海上における人命の安全のための国際条約; UNDP: 国連開発計画; UNEP: 国連環境計画; UNESCO: 国連教育科学文化機関; UNGA: 国連総会 ; UNSG: 国連事務総長

3 2009年のFAO寄港国措置協定の迅速な発効と実施
公海において今も続くIUU漁業は、世界海洋委員会が検討を進める上で、大きな懸念を集めた。IUU漁業に取り組むためにとられた最も重要な対策の1つは、2009年にFAOにより採択された、IUU漁業を防止し、阻止し、根絶するための、法的拘束力のある寄港国措置協定（PSMA）である。世界海洋委員会は、世界の海洋の劣化を食い止めるために必要とされるガバナンス改革の政策セットの一部として、この重要な協定ができる限り迅速に発効し、実施されることが極めて重要であると考える。我々は、アメリカ、EUを含む11カ国がPSMAを批准したことに勇気づけられたが、発効には25カ国の批准が必要となる。世界海洋委員会は、各国に、遅滞なく同協定を批准することを求める。世界海洋委員会は、PSMAを実施するために、特にRFMOによって既に行われている努力、途上国が協定に効果的に参加することを可能にする支援の提供努力を強く支持する。

4 海洋特別代表の任命
世界海洋委員会は、海洋問題にトップレベルのリーダーシップが欠けていることが、国連システムで、海洋に関係する職務を有する多様な機関、組織の間で政策調整と一貫性を改善する様々な努力が失敗している主要な理由の1つであると考えている。世界海洋委員会は、国連事務総長のもとに、国連内で海洋と海洋法に関する全ての問題を調整する全体的な責任と、その職務を実行する上で十分なスタッフを伴った海洋特別代表のポストを、国連の上級官として、即座に設置することを提案する。世界海洋委員会は、このポストが、世界海洋委員会の提案を実施するために必要となるリーダーシップを支え、海洋の重要性に値する政治的注目と認識を海洋にもたらすことを支援すると信じている。

5 生態系に基づく公海管理を推進する地域海洋管理機関の創設
世界海洋委員会にとっての重要イシューの1つは、あらゆる新しい実施協定の効果的な実施に極めて重要となる地域機関を強化する最善の方法についてである。たとえ包括的な協定が導入されたとしても、保全と持続的利用には、地域機関による効果的な実施が必要となる。予防的な生態系に基づく管理は、世界規模のコミットメントと個別の生態系または生物地域のスケールの間に、思慮深い、プラグマティックなバランスをとるために、地域スケールで導入されるのが最善である。それゆえ、長期的な観点から、世界海洋委員会は、RFMOは地域海洋管理機関（ROMO）に発展していくことを勧告する。ROMOでは、より統合的な管理が行われる。ROMOは、水柱に人間が与える影響についてあらゆる可能性を検討する、最善の生態系に基づく管理措置と予防的管理措置を構築することにより、セクター毎に分断されたガバナンス・アプローチを打破するであろう。ROMOは、UNCLOSとその実施協定－これまで3協定が合意された－の諸目的を、説明責任、透明性、ルールの違反者とフリーライダーに対する明確な制裁などの政策決定を伴った１つの体系へと統合していく。

6 国家または政府の元首による海洋特命使節または大臣の任命
国際レベルの海洋ガバナンス協定を特徴付けるセクター別アプローチは、多くの国の国内制度に蔓延している。国家海洋政策を実施した国はもちろん、それを策定した国もほとんど存在しない。世界海洋委員会は、漁業、生物多様性、海底鉱物資源の採掘、海洋科学、あるいは他の関係する問題に責任を負う多様な省庁があるなか、世界の海洋問題に関する省庁横断的な調整が、しばしば弱く、あるいは欠落していることを確認した。それゆえ、世界海洋委員会は、政府内で強力な省庁横断的連携を作り出すために、国家または政府の元首による海洋特命使節または大臣の任命を（それが適切であろうために）提案する。

3

提案３
ノーモア 乱獲
有害な公海漁業補助金を廃止する

漁船の過剰漁獲能力の主要な原因、特に、漁獲能力を構築させる補助金に対処することは必須である。世界海洋委員会は、WTOの加盟国に、この問題に対処するための3段階のアプローチを至急採択し、世界的に見て多すぎる漁船が減少を続ける漁業資源に追い打ちをかける状態に対して、漁船数を維持する否定的な資金インセンティブをなくすように求める。

ステップ1：全漁業補助金の完全な透明性（情報開示）を確保する

ステップ2：有害な漁業補助金を特定し、区別するために、全ての漁業補助金を分類する

ステップ3：公海漁業に対する燃料補助金に即座に上限を設定し、その後5年以内に段階的に廃止する

なぜこの提案が重要なのか

公海で乱獲を引き起こす主要な要因は、漁船の過剰漁獲能力と管理上の過ちである。漁業補助金は、世界貿易機関（WTO）で長年にわたり議題となってきた。2001年のWTOドーハ宣言では、WTO加盟国は、以下の誓約をしていた。

「途上国における漁業セクターの重要性を考慮した上で、漁業補助金に関するWTOの規律を明確化し、改善する」（WTOドーハ宣言パラグラフ28からの抜粋）

一般に、公海で漁獲する漁船に公的資金により補助金を提供する力があるのは国家だけである。公海漁業は、収益性を確保する上で補助金に大きく依存している10カ国によって行われている[1]。燃料補助金は、漁業補助金のなかで最大の15-30%を占めている。先進国が、漁業補助金の70%を占めており、日本、中国、EUとアメリカが、最大の補助金拠出国である[2]。世界の漁船のエンジン出力総量は、1950年代以来10倍に増加した。近年資源の減少が漁獲の減少を引き起こしているが、逆に漁獲能力は増加し続けている。漁船は、1トンの魚を漁獲するのに、60年前と比較して2倍のエネルギーを必要としている[3]。全体的に、あまりにも多くの漁船が、過大な出力のエンジンを装備し、乱獲が進む資源を巡り競い合っており、それは「底辺への競争」を引き起こし、違法に漁獲することを避けがたくしている。

また、これらの補助金は、小規模な零細漁民と消費者に不利益をもたらす。産業漁業が補助金の最大の受給者である。補助金を受けて行われる公海の産業漁業は、公海で漁獲された魚の価格を人為的に下落させることによりシーフードマーケットを歪める不公平な競争をもたらすことになる。最終的には、消費者は、自らが食べる魚に対して支払いを二度することになる。一度目は市場にて、二度目は税金の支払いを通じて。

2002年のヨハネスブルグ実施計画と下記の2012年のリオ＋２０宣言に記されているように、IUU漁業を誘発し、漁獲能力を過剰に増大させる補助金を根絶する必要性は、長年認識されてきた。

「我々は、途上国にとっての漁業セクターの重要性を考慮し、違法、無報告、無規制漁業と過剰漁獲能力に繋がる漁業補助金を根絶するヨハネスブルグ行動計画の誓約への支持を再確認する。我々は、開発のプライオリティ、貧困削減、生活と食糧安全保障に対する漁業セクターの重要性を考慮し、途上国と後発途上国を、適切に、特別に、また差異をもって扱うことが、WTO漁業補助金交渉の不可分の一部であることを認識し、漁業セクターの補助金についての規律を強化するために、WTOドーハ開発アジェンダと香港閣僚宣言を実行する、過剰漁獲能力と乱獲を引き起こす漁業補助金の禁止を含む措置を通じて、漁業セクター補助金に関する多国間の規律を成立させる強い意思を改めて表明する。我々は、各国にWTOを通じた既存の漁業補助金プログラムの透明性と報告をさらに改善することを求める。漁業資源の状況を考慮し、また漁業補助金に対するドーハ閣僚会議および香港閣僚会議のマンデートとこれらの交渉を妥結させる必要性を妨げることなく、過剰漁獲能力と乱獲に繋がる補助金を廃止するよう、またそのような補助金を新規に導入し、あるいはさらに拡大、増加させることを慎むように各国に求める。」（リオ＋２０宣言、パラグラフ173「我々が求める将来」2012年6月）

何をする必要があるのか

WTOで環境に有害な漁業補助金に対処するためにおこなわれた、数多くの誓約と現在進められている努力にもかかわらず、この問題に取り組む政治的意思の欠如は明白である。

WTO協定の締結は、WTO紛争処理手続きの法的拘束性を考慮すれば魅力的であったし、また今も魅力的であるが、WTOはこのような協定を実施し、また管理するために必要となる環境に関する包括的な専門能力を欠いている。世界海洋委員会は、WTO加盟国に対し、3段階の措置により補助金を根絶するコミットメントを迅速に実行に移すことで、公海に悪影響をもたらしている有害な補助金問題に取り組む政治的意思を示すことを求める。

---

1 Sumaila U.R. *et al.* (2010). A bottom-up re-estimation of global fisheries subsidies. *Journal of Bio-economics*. 12:201–225. Available at: http://www.seaaroundus.org/researcher/dpauly/PDF/2010/JournalArticles/BottumUpReestimationOfGlobalFisheriesSubsidies.pdf

2 Directorate-General for Internal Policies, European Parliament (2013). Global Fisheries Subsidies. Available at: http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/note/join/2013/513978/IPOL-PECH_NT(2013)513978_EN.pdf

3 Watson. R.A., *et al.* (2012). Global marine yield halved as fishing intensity redoubles. *Fish and Fisheries* 14(4). Available at: http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/j.1467-2979.2012.00483.x/abstract

3 提案 3
ノーモア 乱獲
有害な公海漁業補助金を廃

ステップ 1：透明性

WTO加盟国は、特定の補助金について、報告する義務を負っているが、漁業補助金の詳細について報告する義務は課されていない。

世界海洋委員会は、この矛盾を緊急に解決する必要があると信じている。WTOの既存の義務の履行は、すべての漁業補助金に遅滞なく適用されるべきである。そうするためには、WTO加盟国は、WTO内で漁業補助金に関するさらなる交渉の結果を侵害することなく、WTOに対して、また加盟国相互に、漁業セクターに提供している補助金の種類と範囲に関する情報を開示べきである。

ステップ2：分類（WTOの漁業補助金の禁止規定の範囲）

有害な漁業補助金を特定し、区別するために漁業補助金を分類することは、補助金による負のインセンティブを段階的に終わらせるために本質的に重要なステップである。専門家とステークホルダーとの協議を踏まえ、世界海洋委員会は、以下の漁業補助金の分類について調査し、またそれを支持することになった。

禁止対象の補助金
- 漁船の建造、修理、改造に対する補助金
- 漁船の操業コストおよび港または港近辺での加工に対する補助金
- 燃料補助金
- 例えば、漁獲物の水揚げ施設、貯蔵施設などの特定のインフラ設備に対する補助金
- 漁業者の所得を維持する補助金
- 天然の海産物の価格維持
- 底引き網漁、流し網漁、人工集魚装置（FAD）などの、破壊的な漁業をサポートする補助金
- 乱獲状態にある漁業に対する補助金
- そのほか以下の措置
  - 船の移転に対する補助金、例えば、ジョイントベンチャーを通じた漁船あるいは供給船の第三国への移転に対する補助金など
  - IUU漁業を行っている漁船に対する補助金
  - 入漁協定による外国の管轄水域へのアクセス権に対する補助金

例外
- 小規模な零細漁民、あるいは貧しい共同体を支援する僅かな補助金の創設
- 自然災害に対する救済支援

ステップ 3：燃料補助金に上限を設け、削減し、禁止する

また、世界海洋委員会は、WTO加盟国に、公海漁業に対 る燃料補助金を廃止する協定に迅速に同意し、即座に燃料補助金に上限を設け、その後5年以内に全廃することを求める。

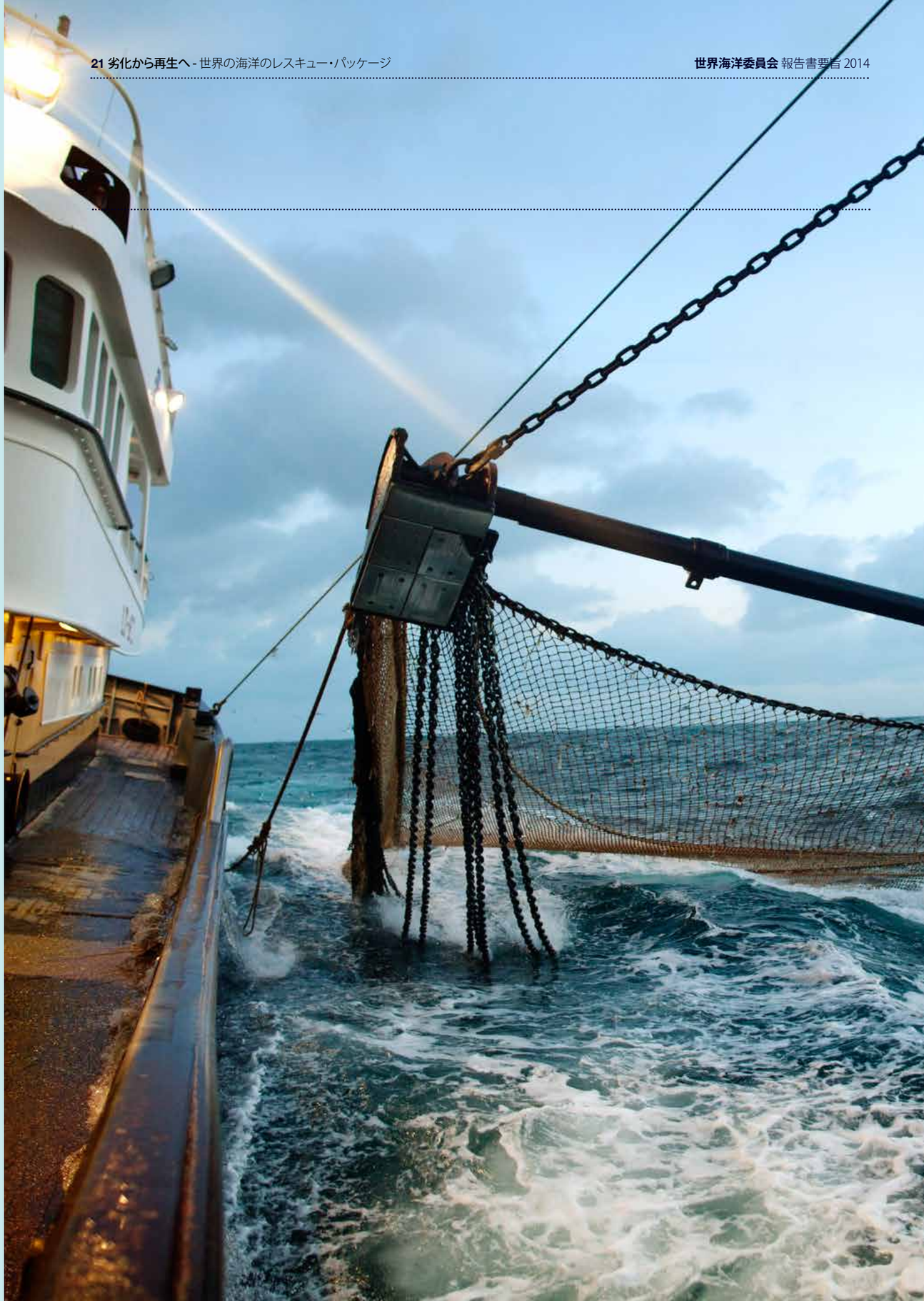

北海のビーム・トロール(桁網)漁 © Corey Arnold

3

提案 3
ノーモア 乱獲
有害な公海漁業補助金を廃

なぜこの提案が重要なのか

過剰漁獲能力の問題は、「非常にわずかの魚を漁獲しようとしているあまりにも多くの漁船」と表現される。現在、世界の漁船は、世界の漁業資源の持続的な漁獲量に対して2.5倍多い。このような過剰漁獲能力は、漁業資源の危険な枯渇を引き起こす。過剰漁獲能力は、世界で最も貧しい多くの人たちから、非常に重要な食糧供給源を奪い取ることになる。

昔と比べるとますます多くの、またますます大きな漁船が存在する

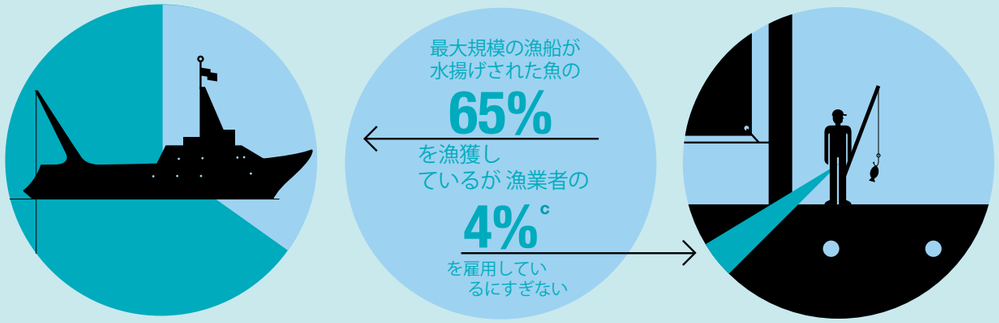

しかし、生産性－漁船毎の漁獲量－が減少することは決してなかった。

昔と比べると、海の魚は減少している。

公海にて漁獲される割合　　満限状態で漁獲されている、乱獲状態にある、枯渇した魚種の割合は

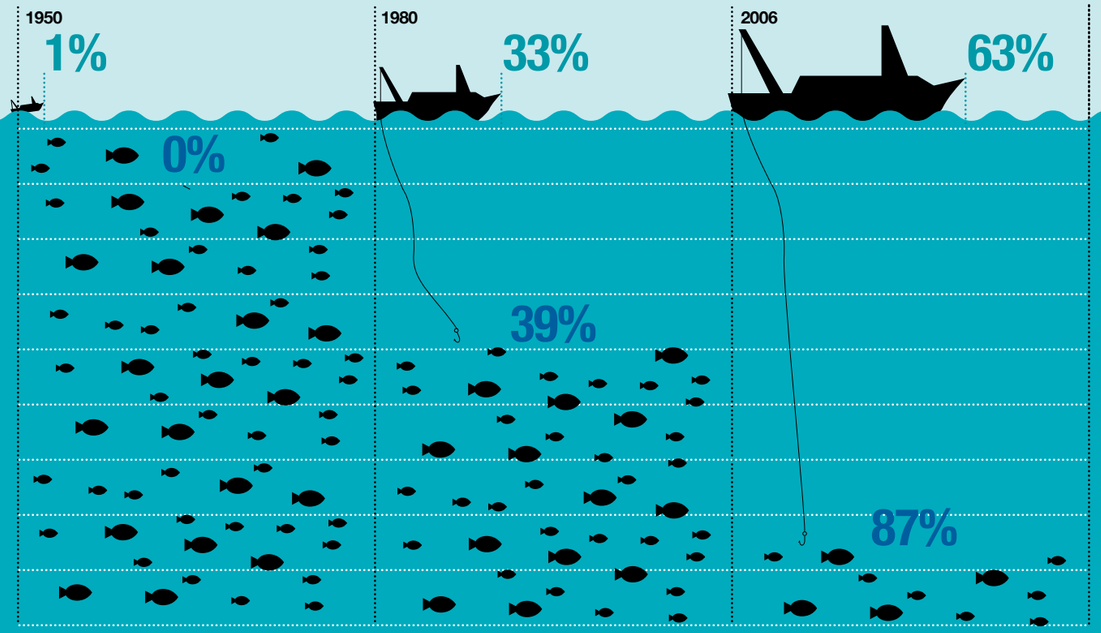

[c] 次の文献に基づく計算： Pauly, D. 2006. Major trends in small-scale marine fisheries, with emphasis on developing countries, and some implications for the social sciences. Maritime Studies (MAST), 4 (2)

どの国が補助金を出していて、またどれだけ漁獲しているのか [a, b]

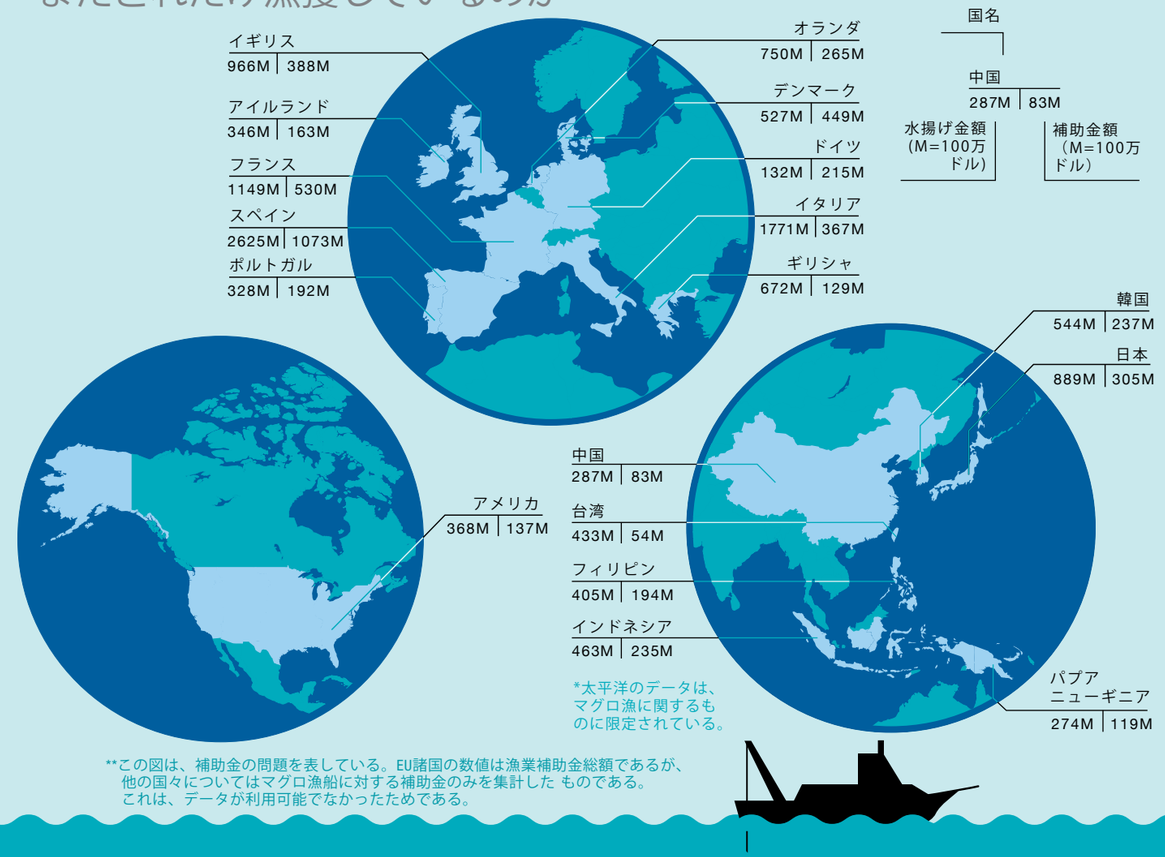

**この図は、補助金の問題を表している。EU諸国の数値は漁業補助金総額であるが、他の国々についてはマグロ漁船に対する補助金のみを集計した ものである。これは、データが利用可能でなかったためである。

2000年の公海底引き網漁漁船

6000 万ドルの利潤

15000 万ドルの補助金

60000 万ドルの収入

補助金なしでは、利潤を生み出すことができない。公海漁船に補助金を提供する国の市民は、魚に対して**2**度支払うことになる。**1**度目は納税者として、**2**度目は消費者・買い物客として。

何をする必要があるのか

次の措置をとることで、漁船の過剰漁獲能力を解消する

1. 漁業補助金の完全な透明性（情報開示）
2. 最も有害な漁業補助金を特定し、区別するために行われる漁業補助金の分類
3. 公海漁業への燃料補助金の即座の凍結と5年以内の段階的廃止

[a] Sumaila, U.R. *et al.* (2010). Subsidies to high seas bottom trawl fleets and the sustainability of deep-sea demersal fish stocks, *Marine Policy* 34(3): 495-497.

[b] Schroeer, A. *et al.* (2011). The European Union and Fishing Subsidies, http://oceana.org/sites/default/files/reports/EU_Subsidies_Report_FINAL_FINAL-1.pdf

4 提案 4
違法、無報告、無規制漁業 海を、港を、市場を遮断する

公海における違法、無報告、無規制（IUU）漁業は、生態学的に、経済的に、社会的に、重大な負の影響をもたらしており、特に途上国に重い影響を与えている。IUU漁業を効果的に取り締まるために、この慣行の違法性を普遍的に確立する必要があり、また、拿捕の可能性を高め、IUU漁獲物のマーケットアクセスを遮断する必要がある。

IUU漁業を取り締まり、根絶するために、

- 世界海洋委員会は、世界海事機構（IMO）加盟国に、商船には既に導入されているIMOナンバーの取得と自動追跡装置の設置の義務を、公海で操業する全ての漁船に導入することを求める。
- 世界海洋委員会は、各国および各RFMOに漁獲物の洋上転載を禁止するように要求する。
- 全ての理事が、PSMAの早期発効を支援するために、自らの影響力を行使し、また行動することを約束しており、この目的のために、まだPSMAに加盟していない全ての国に、加入または批准文書を早急に提出することを要請している。
- 世界海洋委員会は、IUU漁業を防止し、トレーサビリティを推進するために、すべてのステークホルダーに対し、公海で操業する漁船とその活動に関するリアルタイムのデータ共有プラットフォームを構築するために一致協力することを求める。
- シーフードの小売り、加工セクターは、効果的なトレーサビリティシステムの採用などの措置によって、持続的なシーフードの調達に全力で取り組まなければならない。
- これらの目標を達成するために、世界海洋委員会は、市民社会団体に、各RFMO、旗国、寄港国のパフォーマンスの監視役を果たすことを求め、地方政府当局、中央政府当局、国際機関に、監視役と協力することを求める。

なぜこの提案が重要なのか

公海漁業資源の効果的な管理に対する最大の障壁の1つは、IUU漁業の蔓延であり、それはグローバルなガバナンス上の欠陥から生じる規制と取締の欠落により起きている。公海での違法漁業は、年々増大しており、それは徐々に海から漁業資源をはぎ取っていき、10億人以上の、大部分は途上国の人たちの食糧安全保障を脅かしている。公海全体におけるIUU漁業の割合は、その大部分が無報告または違法な漁業であるため、評価が困難である。最も信頼できる推定値によると、公海のIUU漁業は、年間12.5億ドルに達する。しかしながら、IUU漁業は国内管轄水域にも影響を与えている。EEZを含めると、IUU漁業の推定値は、年間100億から235億ドルに膨らむ。IUU漁業活動と他の犯罪との関係は、漁船が不法移民、薬物と兵器の輸送に使われたり、テロ活動に関与するなど、広く認識されている。

何をする必要があるのか

公海におけるIUU漁業を取り締まるには、合意された措置を実施するためのリソースを供給し、関係する中央政府当局、国際機関間の努力を調整するために、大規模な国際的な協力とコミットメントが必要となる。

IUU漁業を根絶するために、公海で操業する全ての漁船は、漁船の識別を容易にし、また当該漁船が旗国から正規の漁業許可を得ているかどうかの区別を可能にする共通基準となる固有の識別番号の登録を受けるべきである。漁船から利益を得ている（本当の）オーナーが、明らかにされるべきである。全ての旗国は、UNCLOSと国連公海漁業協定の加盟国になり、公海漁業資源の地域的管理協定に参加し、そうすることで自国民と自国漁船の活動を監視する条約上の義務に従うべきである。RFMOは、法執行機関および他のRFMOの間で潜在的な違法活動に関する情報を共有し、IUU漁船と疑われる漁船に関する統一リストを維持すべきである。公海で操業する全漁船の位置と活動に関する情報は、モニターされ、漁業管理、法執行、安全に関わる機関と共有されるべきである。違法な活動に従事する船の船籍は剥奪され、港への寄港を拒否され、漁獲物の市場への売却が許可されるべきではない。寄港国は、RFMOと協力し、港に寄港する全ての漁船を監視し、違法な操業を行ったと疑われる場合は、入港と水揚げを拒否すべきである。最後に、小売り業界は、漁獲段階まで追跡できない魚とシーフードの受け入れを拒絶すべきである。また、消費者は、合法かつ倫理的に漁獲されたシーフードを提供するように、小売りに要求すべきである。

IUU漁業を根絶することは可能である。一致団結した行動により、これからの10年間に海洋劣化を引き起こす主要因の1つを解消することができる。

4

提案 4
違法、無報告、無規制漁業
海を、港を、市場を遮断する

なぜこの提案が重要なのか

公海でのIUU漁業は、特に途上国に、大きな生態学的、経済的、社会的な悪影響を及ぼす。IUU漁業は、食糧安全保障と持続性にとって深刻な脅威であるが、解決可能な問題である。

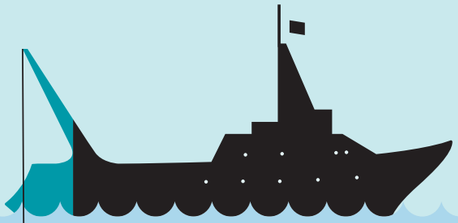

100GTまたは24m以上の185,600隻の漁船のなかで、固有の識別番号を持つのは15%にも満たない。

IUU漁業の規模

82%
合法的漁業

最大で
240億ドル
世界の総漁獲量の5分の1の損失 [c]

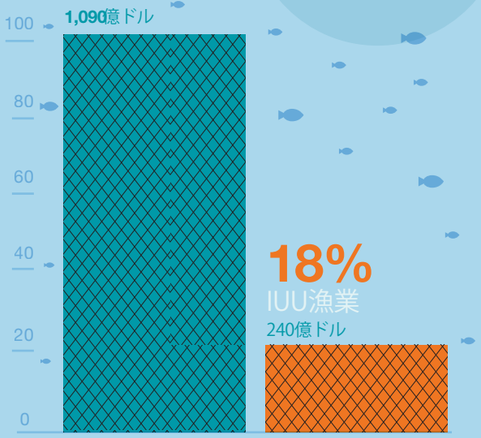

[c] 違法、無報告漁業活動の推定最大額

IUU漁業とは何？

- 漁期外の漁獲
- 漁獲禁止種の漁獲
- 禁止された漁具の利用
- 許可された割当量以上の漁獲
  - 許可を得ずに
  - 船籍を取得せずに
- 監視を逃れるために「便宜置籍」の旗を掲げる

IUU漁業はなぜ発生するのか

- 国際協定に従わない国の存在
- 国際協定に参加したがらない国の存在
- 追跡不能な漁船の存在
- 制裁の欠如
- 責任ある行動をとらない旗国の存在
- 責任を無視する寄港国の存在
- IUU漁業と、移民の密航、麻薬、武器の密輸を含む他の形態の犯罪との結びつきも、広く認知されている。

何をする必要があるのか

IUU 漁業を廃絶する

IUU漁業と闘い、根絶するために、世界海洋委員会は、次の行動を勧告する。

海上にて

- 商船には既に導入されている**IMO**ナンバーと自動追跡装置の設置義務を公海の全ての漁船に拡大適用する。
- 洋上転載の禁止
- 全ての旗国は、**UNCLOS**と**UNFSA**の加盟国となるべきであり、公海漁業資源の地域管理協定に義務的に参加し、自国民と自国の漁船の活動を監視すべきである。
- 各**RFMO**は、**IUU**の嫌疑がかけられている漁船の標準化されたリストを維持し、それを法執行機関、他の**RFMO**と共有する。

港にて

- 寄港国措置協定を批准し、実施する。
- 違法な漁船は、船籍を剥奪され、港へのアクセスを拒絶され、漁獲物の市場アクセスを許可されるべきではない。
- 寄港国は、**RFMO**と協力し、寄港する全ての漁船を監視し、違法性を疑われる漁船の入港とその漁獲物の水揚げを拒絶すべきである。

食卓に上がるまで

- **IUU**漁業を阻止し、トレーサビリティを促進するために、公海で操業する漁船とその活動に関するリアルタイムの地球規模の情報共有プラットフォームを構築するために、ステークホルダーは一緒に協力すべきである。
- シーフードの小売りと加工業者は、効果的なトレーサビリティ・システムの導入ー例えば、シーフードの加工業者と小売業者は、購入されたすべての魚が、**IMO**ナンバーを取得し、**AIS**（船舶自動追跡装置）を装着した漁船から調達されていることを要求ーするなどして、持続的なシーフード調達に取り組む。
- 市民社会団体は、**RFMO**、旗国と寄港国のパフォーマンスの独立したウォッチドッグとしての役割を強化すべきである。地方政府、中央政府、国際機関は、このような独立したウォッチドッグと協力すべきである。

5

提案 5
プラスティック
海へのプラスティックの流入を止める

プラスティックは、公海の汚染と、人間と環境への健康上の脅威の主要原因となっている。この問題は、陸上における不適切な廃棄物の取り扱いと管理の結果であり、解決には、消費者の意識の向上を図りながら、政治的行動と規制行動を組み合わせて取り組む必要がある。海洋汚染の様々な原因（残留性化学物質、炭化水素、重金属、硝酸塩、放射性物質、海洋漂流物など）に対処する努力を強化することが大切である。特に、世界海洋委員会は、次の通り、政府、民間セクター、市民社会が、海洋にプラスティックが流入するのを止めるために、統一行動をとることを求める。

- 直接の政府介入と消費者の選択により、使い捨てプラスティックの利用を最小化する
- 単一ポリマー製品と拡大された生産者責任を含む、リサイクルを推奨するインセンティブを作り出す
- 期限を明記した、数値化された削減目標を設定する
- 廃棄物管理の改善を実現する
- 消費者の意識を向上する
- プラスティック製品の非持続的な利用方法を制限または禁止するローカル・イニシアティブ（例えば、使い捨てのプラスティック・バック、ポリウレタン・パッケージの禁止など）と清掃プログラムを広げていく
- 漁具の遺棄を避けるために、紛失漁具、投棄された漁具の問題、特にFADに対処する
- 代替品、廃棄物の回避、リサイクル、清掃などのXプライズ的な革新を奨励する
- 廃棄物管理能力を構築し、海洋プラスティック問題に取り組むための行動を調整し、持続的なイニシアチブを育成し、産業と消費者の行動を変化させる、世界海洋責任基金を設立するための税制とその他の課金方法を探求する。

なぜこの提案が重要なのか

世界海洋委員会は、その職務と公海へのフォーカスのため、原因の80%が陸上活動に起因すると推定される海洋汚染問題に取り組むべきなのかどうか、長い間、真剣に議論してきた。

しかしながら、プラスティックが数量的には群を抜いて多く、また問題が多い海洋漂流物であることを無視することはできない。海洋のプラスティック量は、1950年代以来、急激に増加し、10年ごとに倍増している場所もある。科学者は、使い捨てのプラスティックパッケージと容器の利用の増加を考慮すると、この傾向は、今後も続くと予想している。さらに、天然ガスの生産拡大によるプラスティック樹脂価格の下落により、プラスティック生産はさらに大きく増加すると予想されている。

何をする必要があるのか

海洋に流入するプラスティックの圧倒的大部分が、陸生起因ーそれは陸上での不適切な廃棄物の処理と管理を反映しているーであることを考えると、この問題に取り組むには、消費者の意識の向上を図りながら、政治的行動と規制行動を組み合わせた取り組みが必要となる。それゆえ、世界海洋委員会は、まず最初に、政府、民間セクター、市民社会が、プラスティックが海洋に流入するのを防止するために団結した行動をとることを求めている。プラスティック汚染は、境界や国境にとらわれず、全ての人に影響を与えるため、共同で対処する必要がある。

紛失漁具または遺棄された漁具

世界海洋委員会は、陸生起因の海洋汚染に力点が置かれる必要があることを認識しているが、紛失漁具あるいは遺棄された漁具、特にマグロ漁で利用される何万ものFADーその多くはプラスティック製ーの問題に注意を払う必要があると考えている。

世界海洋委員会は、FAD問題に対する解決策として以下の措置を提案する。

- 編み目を最大化することで混獲とゴースト・フィッシングを最小化する手法でFADが作成され、また表層網がFADの部材に利用されないこと（例えば、ロープのみなど）を求める規制を、必要に応じて、導入または実施することを、各国および各RFMOに求める。
- FADの作成に当たって、補助金あるいは生分解されない素材に対する課税によって、生分解可能な天然素材の利用を奨励する。
- おそらくは、より破壊的でない漁具の開発を奨励するプログラムによって、FAD用浮きの代替素材についての研究を推進する。
- MARPOL条約の付属書Vを修正し、港の受け入れ施設に明確な数値基準と質的基準を導入する。これには、港で使用済みの漁具を無料で安全に廃棄するプログラムが含まれる。
- 海中に設置された全てのFADの記録管理を要求し、新しく設置される全てのFADに、追跡装置の導入を要求する。
- MARPOL条約付属書Vで要求されたとおり、偶発的に紛失した漁具の義務的報告制度を確実に導入する。

5 提案 5
プラスティック
海へのプラスティックの流入を止める

なぜこの提案が重要なのか

**プラスティックは公海を汚染している。
微少プラスティックは、食物連鎖に入り込み、
海洋生物と人間の健康を脅かす。**

プラスティックは公海を汚染している。
微少プラスティックは、食物連鎖に入り込み、
海洋生物と人間の健康を脅かす。

80%

全海洋漂流物の80%は、陸上から流れ込んだもの であり、
風と川の流れにより最後は海洋に行き着く。

世界の プラスティック 生産

百万トン

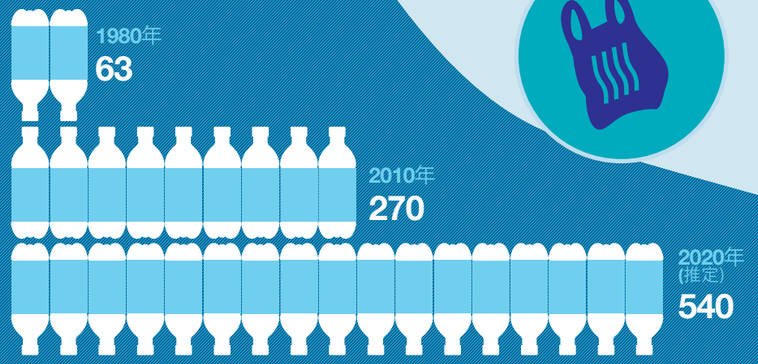

2050年までに累積で最大33億トンのプラスティックが生産され、その1%が海に流れ込む

人間が利用するプラスティックはますます増加しているが、そのかなりの割合が、最後は海に行き着き、

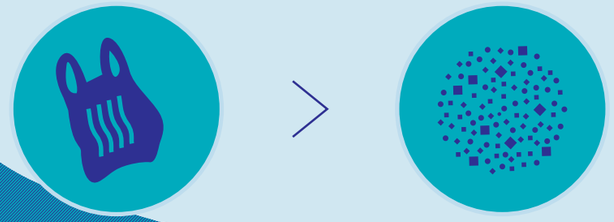

時間とともに分解され、微少プラスティックとなり、魚類、野生生物、そして人間に脅威をもたらす。

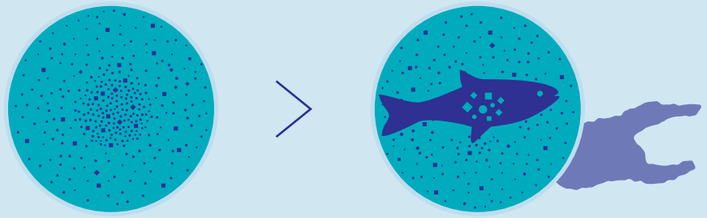

何をする必要があるのか

陸上汚染源と海上汚染源（例えば、人口集魚装置）の両方に対処する政府、民間セクター、市民社会による協調行動。

ゴミの海はどこにある

太平洋だけでなく、5海域全てにプラスティック・ゴミベルトが存在する。しかしながら、太平洋環流は他のものよりも詳しく記録されており、そこに蓄積した大量の海洋漂流物により「太平洋ゴミベルト」として知られている。太平洋ゴミベルトは、テキサス州の2倍の面積を持つとしばしば言及される。

15%

UNEPによると、
海洋漂流物の15%
が海面を漂い…

15%

が水柱に滞留し…

70%が海底に
堆積する。

70%

6

提案 6
海底油田・ガス：拘束力のある国際的安全基準と法的責任の導入

世界海洋委員会は、大陸棚における海底資源の削掘の、国際的な安全、環境基準を採択し、改善する努力ーこのような基準を構築し、実施する地域協定を含むーを支持するが、途上国では対応準備と能力構築に関する政策の導入を支援する。また、世界海洋委員会は、汚染者負担の原則に従い、海底石油・ガス採掘設備からの海洋環境へのダメージをカバーする国際的な補償責任条約の設置を支持する。

なぜこの提案が重要なのか

海底石油とガスの生産は、将来増加していくと予想されている。より多く、より深く海底削掘が進むにつれ、環境と天然資源に対する脅威が増大する。海底削掘の環境に対する潜在的悪影響の例は、枚挙にいとまがない。すなわち、振動による漁業資源と海洋哺乳類の撹乱、ガス・フレアとガス放出による二酸化炭素とメタンの排出、削掘により発生する様々な物質、液体、特に切断物の紛失と放出による海洋環境の汚染などである。また、深海で発生した事故に対処するのは、特に複雑で手間がかかる。

海底油田・ガス採掘に関する法規制は、国によって大きく異なる。さらに、法規制の有効性も国により大きく異なる。多くの途上国では、能力不足により、海底での開発活動の効果的な規制と監視が妨げられ、また規制が存在する場合にあっても、その規制の実施が妨げられている。さらに広く見ると、行政当局は、非常に技術性が高く、不透明な産業である海底資源採掘産業に関する知識に乏しい。これは、海底削掘活動の効果的な規制に対する重大な障害となっている。

さらに大きな問題として、大陸棚における海底資源の削掘に関する広く合意された国際基準が存在しない。公海に関する限り、これは問題である。沿岸から200海里以上、350海里までの大陸棚の上部に形成される水柱は、たとえ沿岸国により大陸棚海域に対する管轄権が主張されているとしても、公海に属している。そのため、水柱の海洋生物の保護は、地球共同体に付託されることになる。これは、大陸棚上の公海の水柱に影響を与えるあらゆる行為を規制する、国際的に合意されたルールと規制が必要となることを意味する。

何をする必要があるのか

大陸棚エリアでの海底資源の削掘に関する環境安全基準に関する国際協定の作成には揺るぎない根拠が存在する。何が受け入れ可能なリスクとなるのかを定義する国際ガイドラインは、産業に、世界のどこで削掘しようとも、満たさなければならない基準を提供する。これにより影響を受ける全てのステークホルダーは、世界規模での操業に伴うリスクに対応する統一された基準から利益を得ることができる。

世界海洋委員会は、法的責任と補償を規定する国際条約の構築を支持する。このような条約には、とりわけ、①経済的損失と生態系へのダメージをカバーし、②操業に対する厳格な法的責任を設定し、③全許可事業者と下請け事業者間で法的責任を共有する規定を含み、④事業者が想定される補償金を支払う適切な資金能力を有することを国が保証することを義務づけ、⑤想定される環境の再生と補償、損害に対する費用の回復を保障する水準で公共法人と民間法人の補償責任の上限を設定するとともに、補償責任の上限額を超える大規模な災害に対応する補償基金を設置する、ことが含まれる[4]。

4 Rochette J., *et al.* (2014). Seeing beyond the horizon for deepwater oil and gas: strengthening the international regulation of offshore exploration and exploitation. *IDDRI*.

アバディーンの北東160マイル（257.5km）、ベリル石油採掘装置近くの北海にて、嵐の中で大波と戦うデマーレ号。© Phillip Stephen, Naturepl.com

6

提案 6
海底油田・ガス
拘束力のある国際的安全基準と法的責任の導入

なぜこの提案が重要なのか

今日世界で消費される石油と天然ガスの相当量は、水面下から産出されている。海底石油・ガスの生産は、将来増加すると予想され、探査調査と開発はますます遠くへ、また海底深くへと拡大している

メキシコ湾
石油：**50-70**億バレル
天然ガス：**10**兆立方フィート

西アフリカ
石油：**80-100**億バレル
ガス：**300**兆立方フィート

深海の黄金のトライアングル

2012年の深海の確認済み埋蔵量と予想埋蔵量の推定値

ブラジル
石油：**10-15**億バレル
天然ガス：**50-80**兆立方フィート

開発の軌跡

1970年代に海底資源削掘を開始

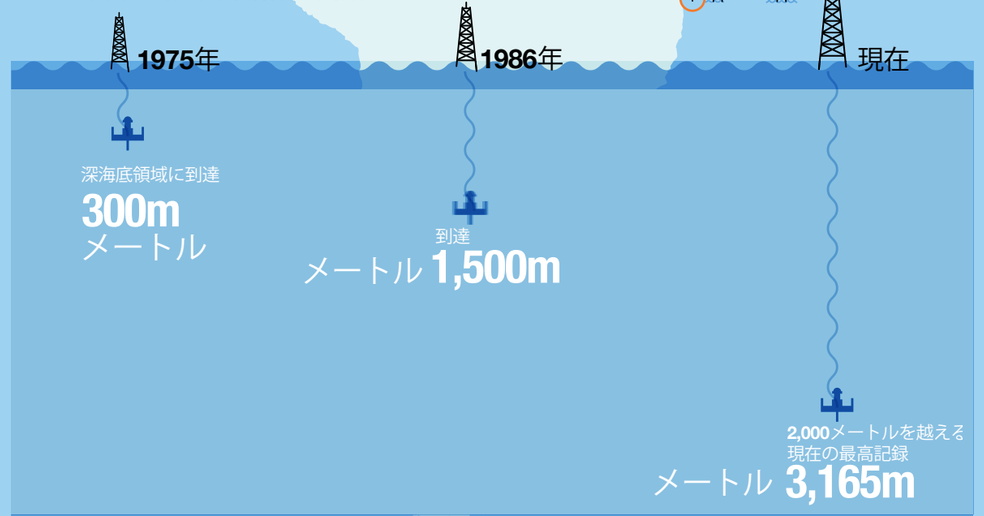

世界で消費される
33%
の石油が
海底域に由来する

世界で消費される
25%
の天然ガスが
海底域に由来する

海底削掘はどの海域で拡大しているのか

- 北極
- 地中海
- 東アジア

13%
世界の石油埋蔵量の

30%
世界の天然ガス埋蔵量の

増大する脅威

- 激しい振動を伴う調査による魚類、海産哺乳類への脅威
- ガスの燃焼と排出によるCO_2とメタン撹乱
- 増大する汚染
- 深海および遠隔水域で流出を止めることの困難さ
  - 北極の極端な環境
  - **2010**年　**87**日以上にわたり**500**万バレルを流出させたディープウォーター・ホライズン移動掘削施設
  - **2009**年　モンタラ移動式掘削施設での**74**日間にわたる流出事故

何をする必要があるのか

準備対応、能力構築、普遍的な法的責任規定のための、
海底採掘産業に対する法的拘束力のある安全性・環境基準

7

提案 7
世界海洋アカウンタビリティ委員会
健全な海洋に向けた進展をモニターする

世界海洋委員会は、独立した世界海洋アカウンタビリティ委員会の設置を勧告する。この独立した機関は、世界の海洋の劣化を食い止め、さらに海洋を再生させ、効果的で公平なガバナンスを確保するという、世界海洋委員会が勧告する提案の達成に向けて十分な進展がみられているかどうかモニターし、評価する。世界海洋アカウンタビリティ委員会が、定期的に、この報告書に明記された提案の実現に向けて、国際共同体の取り組みの進展を基準に基づき評価し、その情報を公開する。

なぜこの提案が重要なのか

既存の地球規模の海洋ガバナンスの制度的枠組みに対する世界海洋委員会の勧告のすべては、多かれ少なかれ、多国間協定の加盟国の関与とコミットメントに依存している。他にも、国連などの既存の制度的枠組み、あるいは他の社会セクターによる行動にも依存する。明確になったことは、この報告書に記載されている行動提案一式を採用または実施し、再生と回復の正のサイクルへと入っていくには、即座に社会の関心を惹起する必要があるということである。

何をする必要があるのか

世界海洋委員会は自問する。もし、今から10年後に再び集まり、我々の提案を振り返るとしたら、その達成度を、また明確な違いを生み出せたのかを、把握することができるであろうか。改善された科学的研究と知識から人類が直接受けた利益を把握できるであろうか。世界海洋アカウンタビリティ委員会は、この任務に取り組むメカニズムを提供するが、同時に現在公海で資源を利用している者たちに、説明責任を果たさせるメカニズムを提供する。すなわち、公海の利用者の活動がこの地球のコモンズを健全で活力ある状態に維持するという、地球共同体が要求する責務を果たしているかどうか評価するメカニズムを、またそのメカニズムが公平であるかどうか、そのメカニズムが現在世代と将来世代のニーズに貢献できているかどうか評価するメカニズムを、世界海洋アカウンタビリティ委員会が提供する。

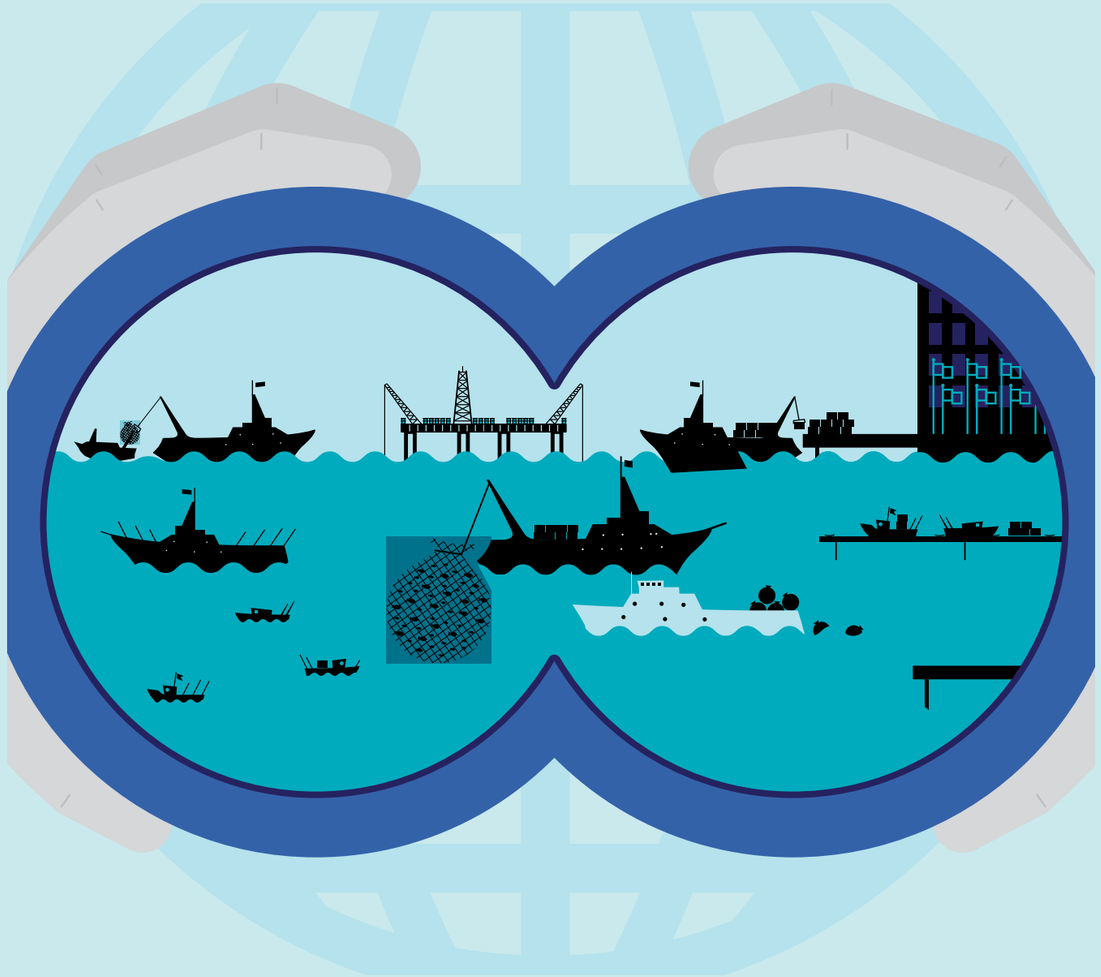

8

提案 8
公海再生ゾーンを創設する

この報告書にて、世界海洋委員会は、世界の海洋の劣化を食い止め、再生に向かわせ、変化に対する回復力を構築し、海洋生物を再生させるために、不可欠となる必要な諸行動を提案している。これらの提案が適時実施され、海洋劣化を引き起こしている主要原因を無効化し、根絶し、再生への引き金を引くことを望み、また期待している。そうすることで、将来世代に私たちが残す遺産が、回復力と生産力に富んだ、もはや甚だしい劣化と乱開発に苦しむことがない海洋となる。

世界海洋委員会は、公海における人間活動の累積的影響を評価し、世界の海洋の劣化を食い止め、再生させるために、知見に基づいた決定がなされるには、科学的調査研究の継続が必要であると認識している。その上で、予防原則は、世界の海洋の健全性を確保しようとするなら、科学的情報の欠如を国際共同体による無作為の理由にすることはできないことを教唆する。世界海洋委員会の取組は、公海漁業資源とEEZ内の漁業資源に関する新しい科学的、経済的データと分析の登場と軌を一にしていた。この新しい情報に基くと、公海漁業の禁止は、漁業資源に恩恵をもたらすだけでなく、経済的にも合理的であり、また世界の公平性を改善し、気候変動への回復力を向上させることになる。

世界海洋委員会は、この諸提案が、実施されれば、海洋劣化のサイクルを反転させることができると信じている。しかし、優れた提案が実施されてこなかったことを示す長い歴史がある。もし、また同じことが起これば、その結果は、公海の継続的劣化であり、また公海が持つ固有の再生能力がゆえに、それは海洋全体に、人類に、また地球の様々なシステムに、悪影響を与えるであろう。

もし、海洋の健全性が改善しないのなら、この不可欠な天然資源を守るために、重大な事態を迎えることになるはずである。世界海洋アカウンタビリティ委員会は、進捗状況に関する独立したモニタリング機能を担うべきある。もし、世界海洋アカウンタビリティ委員会が、一定期間、例えば5年または同様の短い期間において、海洋劣化が続いていることを報告すると、各国からなる世界共同体は－RFMOによる行動が効果的であるエリアを除いて－公海を産業漁業が禁止される再生ゾーンに指定することを検討すべきである。このような行動をとる際には、EEZにおいてRFMOが果たす役割を考慮する必要があり、また、RFMOにて、その管轄水域の生物資源の保全と管理のための効果的な提案が導入されれば、禁止を解除する規定を含める必要がある。このトリガー・メカニズムを伴った再生ゾーンの概念の目的は、現在、将来世代のために漁業資源を持続可能なものにし、地球の、人類の、生物多様性の健全性のためにこの地球コモンズの健全性を確保するために、公平な方法で海を生物で満ちあふれた状態にしようとするものである。

アントン・ドーン海山は、巨大なヤギ目のサンゴ虫、小型の竹サンゴ、軟性サンゴのウミテングタケ属、黒サンゴのレオパテス属などのサンゴから大部分形成されている。© JNCC /2009

8

提案８
公海再生ゾーンを創設する

なぜこの提案が重要なのか

公海再生ゾーンは、沿岸漁民の利益のために、海洋生物と海洋の健全性の回復と保護を促進する。

公海を保護することは、大きな環境上のインパクトを持ち、経済的な費用は小さいが利益は大きい。

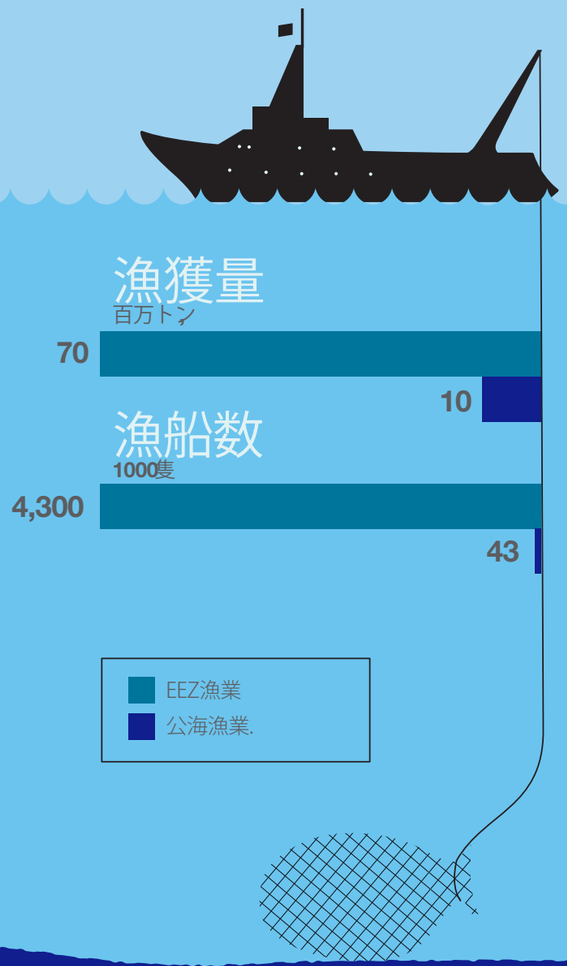

公海を保護することは、世界全体の水産業の極一部にのみ影響を与えるだけである。

1%

の魚種だけが、公海でのみ漁獲されている。

57%

は、**EEZ**内でのみ漁獲されている。

42%

は、**EEZ**内と公海の両方で漁獲されている。

EEZは、沿岸から**200**海里までの水域である。**EEZ**で漁獲される魚は、「ストラドリング魚種」と「高度回遊性魚種」－生活史の大部分を**EEZ**内の水域と公海の双方で過ごす魚種－と呼ばれる魚種と**EEZ**内でのみ漁獲される魚種からなる。

出典：
漁船については：www.fao.org/fishery/topic/1616/en and FAO, 2010, State of the World Fisheries and Aquaculture, http://www.fao.org/docrep/013/i1820e/i1820e00.htm
漁獲データについては：Sea Around us Project, 2014 http://www.seaaroundus.org/trophiclevel/percenteezhs.Aspx?Eez=000&fao=0&typeout=0&country=eez%20(global%20catch)

公海で操業しているのはどの国か

上位**5**カ国が世界の総収入の**50**%を占めている

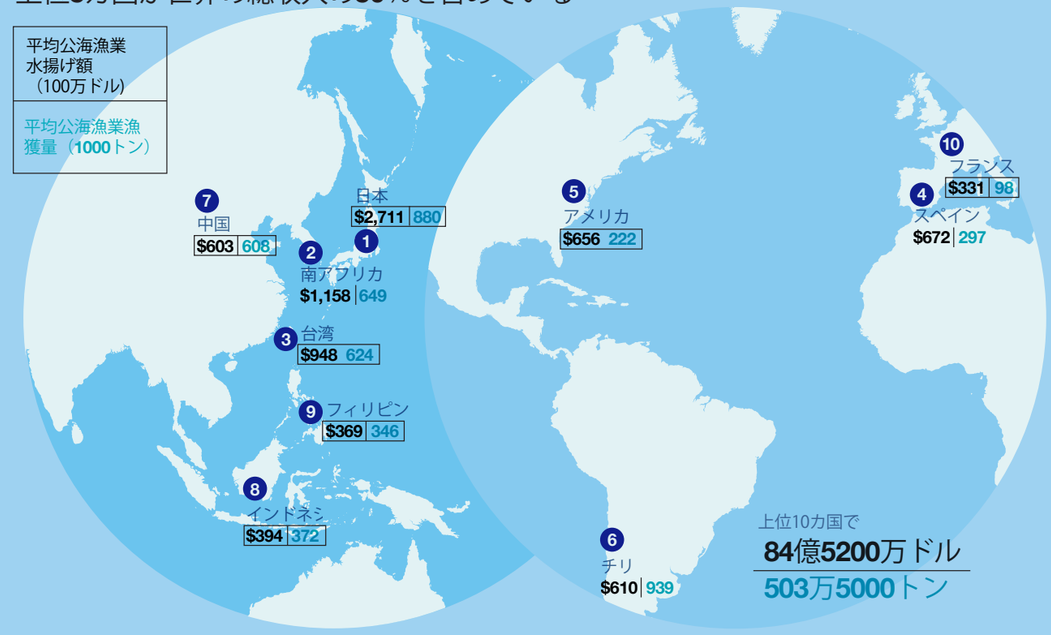

公海が保護されると、何が起きるであろうか

公海を完全な禁漁区にすることにより、同時に大きな利益が発生する…

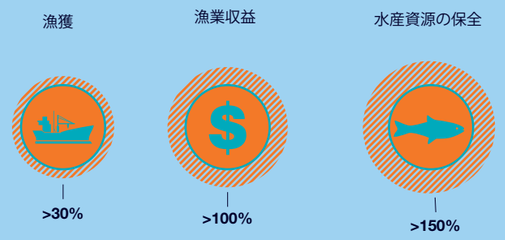

出典：CLOSE THE HIGH SEAS TO FISHING?; WHITE AND COSTELLO (2014)

2300万トン

公海を保護した場合の世界全体での漁獲増加量

何をする必要があるのか

今後5年の間に、これら諸提案を実施するための十分な行動が**RFMO**によりとられなければ、そのときは、各国からなる世界共同体は、公海を、産業漁業が禁止される再生ゾーンに指定することを宣言するべきである。

世界海洋委員会の理事たち

ホセ・マリア・フィゲレス（共同議長）
1994年から1998年の間、コスタリカ大統領に就任。現在カーボン・ウォー・ルーム理事長

トレバー・マニュエル（共同議長）
現在南アフリカ大統領府国家計画委員会担当大臣、元同国財務大臣

ルイス・フルラン
元ブラジル開発商工省大臣、現在ブラジル・フーズ社取締役

ヴラディーミル・ゴリーツィン
国際海洋法裁判所裁判官

ポール・マーチン
元カナダ首相および財務大臣、Ｇ２０財務大臣・中央銀行総裁会議の議長

クリスティーナ・ナルボナ
元スペイン環境大臣、現在、スペイン原子力安全委員会の顧問

デイヴィッド・ミリバンド（共同議長）
インターナショナル・レスキュー委員会（IRC）の理事長兼CEO、元英国外務大臣

キャロル・ブラウナー
元アメリカ環境保護庁（EPA）長官

ヴィクター・チュー
ファーストイースタン投資グループ会長、世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会の共同議長

オビアゲリ（オビ）・エゼウェシリ
元ナイジェリア教育大臣、反汚職団体であるトランスパレンシー・インターナショナルの共同創設者

ロバート・ヒル
元オーストラリア環境大臣および国防大臣、現在アデレード大学学長

スリ・ムルヤニ・インドラワティ
世界銀行の専務理事・最高業務責任者、またインドネシアの元財務大臣

川口順子
元外務大臣および元環境大臣、現在明治大学国際総合研究所客員教授

パスカル・ラミー
元世界貿易機関（WTO）の事務局長

ジョン・ポデスタ*
アメリカ進歩センター委員長、元ホワイトハウス首席補佐官
*世界海洋委員会理事(2013年)

ラタン・タタ
インドに拠点を置くタタ・グループの元会長であり、有数の慈善寄付家

フォウア・トロア
現在トケラウ政府行政評議会の委員、エネルギー大臣、元同国政府首長

アンドレ・ベラスコ
元チリ財務大臣、現在コロンビア大学教授（国際開発学）

事務局

サイモン・レディー
事務総長

レミ・パルマンティエ
事務局次長

クレア・ブレナン
業務運営局長

クリスティアン・テレキ
世界連携局長

サラ・ガードナー
管理業務アシスタント

ジャスティン・ホフマンは
広報局長（2014年）

イネス・デ・アグエダ
広報担当官

フィリップ・パージェス
政策調査局長

ジェニー・ディーン
上級政策アソシエート

リチャード・ブラック
広報局長（2013年）

世界海洋委員会の主要文書

世界海洋委員会政策オプション・ペーパー（2013年）[i]

海洋の持続的開発目標※英語のみ
気候変動、海洋酸性化、地球工学※英語のみ
公海に影響を及ぼす汚染の根絶※英語のみ
公海の生物資源探査と海洋遺伝資源※ 英語のみ
深海鉱物資源採掘の規制強化※英語のみ
公海に影響を及ぼす有害な漁業補助金の廃止※ 英語のみ
MPA：公海の生物多様性を保護する※英語のみ
違法、無報告、無規制漁業※英語のみ
国際漁業管理における説明責任とパフォーマンスを改善する※ 英語のみ
海洋ガバナンスを近代化する※英語のみ

政策オプション・ペーパー（2014年）

SDGオープン・ワーキング・グループ会合に準拠したメモ※ 英語のみ
成立が期待される海洋SDGの公海に関する内容[ii]※英語のみ
気候変動、生態系の回復力と海洋保護区※英語のみ
汚染への対応：大陸棚での海底採掘活動と公海汚染との関係※英語のみ
海底油田とガス採掘活動の国際規制に向けて：世界海洋委員会が検討した実際的な指示書（ペーパーはIDDRIにより世界海洋委員会のために作成された）※英語のみ
海洋漂流物に対処する市場に基づいた手段※英語のみ
人工集魚装置（FAD）の処理状況※英語のみ
海洋遺伝資源に適用できる他のセクターからの国際的なバイオ・レポジットリー※英語のみ
海底採掘活動への対応※英語のみ
世界海洋委員会の補助金に関する作業部会の結果※英語のみ
管轄RFMOが存在しない公海は、禁漁区にするべきか※英語のみ
設置が期待される公海海洋保護区に関する知識の現状：生態学的・生物学的重要海域（EBSA）※英語のみ
安全保障問題としてIUU漁業問題についての意識を喚起する選択肢※英語のみ
船舶追跡装置と自動応答装置の実施に関する問題※英語のみ
IUU漁業に対する市場と需要を消滅させる※英語のみ
寄港国措置協定（PSMA）の批准状況と実施に関するリソース・インプリケーション※英語のみ
RFMOの説明責任とパフォーマンス、UNFSAのレビュー会議、制裁※英語のみ
地域漁業管理機関から地域海洋管理機関へ※英語のみ
生物多様性条約（CBD）の公海での管轄権※英語のみ
世界海洋安定化委員会：マンデート、メンバーシップ、構造の検討※英語のみ
海洋と海洋問題に関する国連機構内での調整の改善のための事務局長特別代表の任命※英語のみ
UNCLOSのもとでの新しいガバナンス構造のアウトライン※英語のみ

世界海洋委員会のその他の文書

ロッジ M.（2010年）「なぜ成功するRFMOと失敗するRFMOがあるのか：教訓とレビュー」※英語のみ
ロッジ M.（2012年）「世界海洋ガバナンス入門書：今何を選択するかにより、将来世代にとっての現在の世代が定義される※英語のみ
世界海洋委員会、2012年「21世紀の公海のために正しい海図を図示する」※英語のみ
ロジャー A.D.、スマイラ UR、ハッサン S.S.、ボールコオウム C.「公海と私たち：公海生態系の価値を理解する」（世界海洋委員会からの委託報告書）※英語のみ

世界海洋委員会の取り組みに関連する他の報告書とペーパーは、オンライン「閲覧室」（www.missionocean.me/learn/readingroom）にて公開されている。ただし、ここにすべてのものが掲載されているわけではない。

i. **右記サイトにて利用可能:** http://www.globaloceancommission.org/policies/
ii. **右記サイトにて利用可能:** http://www.globaloceancommission.org/wp-content/uploads/SDG-Global-Ocean-targets-and-indicators-Global-Ocean-Commission-High-Seas.pdf

謝辞

多くの方々が、この報告書の準備と報告書に含まれているアイデアと構想の作成に貢献した。その全ての名前、特に世界海洋委員会の会合にあわせて開催された対話会議に参加した多くの人たちの名前を、ここに記すことはできない。世界海洋委員会は、彼らのアイデアと提案から非常に多くの恩恵を受けた。

この報告書に盛り込まれているアイデアの作成に貢献した人たち、世界海洋委員会のコンサルタント、専門的助言者として貢献した人たちには、ハニエグ・エブラヒム（南アフリカ国家計画委員会）、チャック・フォックス(オーシャン５)、クリスティーナ・ジャーディ（IUCN）、ソフィエ・ヒューム（コミュニケーションズ会社）、サルマン・フセイン博士（TEEB）、マイケル・ロッジ（ISA）、ヨシュア・レイチャート博士、カレン・サック、ベッキー・マーシャル（ピュー・チャリタブル・トラスツ）、世界海洋委員会への独立した科学的アドバイザーであるアレックス・ロジャー教授（サマーヴィル・カレッジ＆IPSO）、エンリック・サラ博士（ナショナル・ジェオグラフィック）、ラシド・スマイラ教授（UBC漁業センター）、が含まれる。全ての人たちが、寛大にも時間を費やし、専門的知識とコメントを提供してくれた。その実践的な提案と集合的な知見は、世界海洋委員会により高く評価された。彼らが、世界海洋委員会の最終報告書の形と内容に大きく貢献したことは言を待たない。

特定の政策オプションについて、世界海洋委員会の活動に貢献、あるいは専門的助言を提供してくれた他の方々には、ジェニー・アブラハムズ、ザリーナ・アディカリ、ジェフ・アードロン（IASS）、デブラ・オースティン（コミュニケーションズ会社）、ジェーソン・バビー（ブルームバーグ基金）、アン＝マリエ・ベイカー（ピュー・チャリタブル・トラスツ）、クリス・ベンベル（サマーヴィル・カレッジ）、ジェシカ・バトル（WWF）、コリーヌ・ボールコオウム博士（SRUC）、スチュアート・ベック大使（パラオ）、クリストファー・ベアー、エリック・ブリスキー（オセアナ）、アレクサンドラ・ボダノバ、エレイン・ブールマン（サマーヴィル・カレッジ）、アダム・ボーウィー（プロスペクト誌）、ジジ・ブリソン（オーシャン・エルダーズ）、ジェシカ・ブラウン（エコノミスト誌）、プーリ・キャナルズ（メッドパン）、フェルガス・シャドウィック、ラス・チャロナー、CW・チェン（WWF）、ウィリアム・チェン博士（UBC漁業センター漁業センター）、エイメー・クリステンセン、マルコム・クラーク博士（NIWA）、ソフィエ・ル・クルエ（ADMキャピタル基金）、アン・クーリー（ムーア・チャリタブル基金）、マイケル・コナサン（アメリカ進歩センター）、オリビア・コンロイ、クリス・コステージョ（UCSB）、アンディ・コーニッシュ（WWF）、アリス・クロス、ダンマ・クーリエ（グローブ・ロー）、フィオナ・カーティン（コミュニケーションズ会社）、マリア・ダマナキ（欧州委員会）、アミ・デサイ（クリントン基金）、ジャッキ・ディクソン（パシフィック・アンデス）、ダニエラ・ディズ（WWF）、アミール・ドッサル（国連グローバル・パートナーシップ）、エリザベス・ドルェル（IDDRI）、シルヴィア・アール（ミッション・ブルー）、ギャヴィン・エドワード（WWF）、ローウリィ・エヴァンズ（欧州委員会）、マーチン・エンゲルマン博士（プラスティック・ヨーロッパ）、ジェームズ・ファーン（地球報道ネットワーク）、パウラ・ファイヴァ、ゾイ・ファノン、H.E・ベルナルド・フォトリエ（モナコ基金のプリンス・アルベルト二世）、クロエ・ファーガソン、マット・フィドラー（コミュニケーションズ会社）、ディヴィッド・フリーストーン教授（サラガッソ海洋連合）、サスチャ・ガビゾン（WECF）、サージ・ガルシア、ニッキー・ガスケル（オーディエンス・コミュニケーション）、マシュー・ジアンニ（深海保全連合）、ジャン・グラゼウスキー（ケープタウン）、アリステア・グラハム（WWF）、エイミー・ゴンザレス（WWF）、チャールズ・ゴッダード（エコノミスト誌）、ベッキー・ゴールドバーグ（ピュー、ジーナ・・チャリタブル・トラスツ）、ジーナ・ギエン（国連コスタリカ大使）、エド・ジデ（オーディエンス・コミュニケーションズ）、キャッシー・ハンセン（ピュー・チャリタブル・トラスツ）、アンナ・ハッデルシー、ステファン・ホール博士（世界魚類センター）、ビル・ヘーア（ポツダム研究所）、ジェームズ・ハイン（アメリカ地質調査所）、グラハム・ヘンダーセン博士（シェル貿易海運会社）、チー・ヒウ、ウェル・フマイダン（気候行動ネットワーク）、ポール・ホルサス（世界海洋協議会）、ルパート・ハウズ（海洋管理協議会）、ジェイコブ・ジェームズ（ウエィツ基金）、ジェンア・ジャムベック博士（ジョージア大学）、ホルヘ・ヒメネス（MarViva）、トニー・ジュニパー（ISU）、デイヴィッド・ケース教授（ハーバード大学）、アレックス・カービー（気候ニュース・ネットワーク）、マルカス・クニッゲ（オーシャン2012）、ヘザー・コルデバイ（ロンドン動物学協会）、オフェリア・キュング、ダン・ラフォレイ教授（IUCN）、エミリー・ランディス、マンディ・ラオ、クリスティン・ロー（香港）、ローラ・ロー（スワイヤー・チャリタブル・トラスト）、ジョージ・レオナード（オーシャン・コンサーバンシー）、トリス・ルイス（オーク基金）、トニー・ロング（ピュー・チャリタブル・トラスツ）、ジェーン・ルブチェンコ（オレゴン州立大学）、ブロンウェン・マドックス（プロスペクト誌）、ハンス・ユルゲン・マテルン（メトロ・グループ）、ギスランディ・マクスウエル（テラ・マール）、ヒラリー・マクマホン（カーボン・ウォー・ルーム）、セレナ・マクラーレン、フランク・メール博士、オリバー・マネー（IRC）、ペドロ・モンテイロ（CSIR）、ヘレン・モートン、クラリッセ・モーガン（WTO）、ジャスティン・ムンディ（ISU）、ジョン・ノリス（アメリカ進歩センター）、ロビン・ニランド、アンドレアス・パパコンスタンディヌー（欧州委員会）、アンドリュー・パーカー（サマーヴィル・カレッジ）、コールリ・プレトリウス（UNEP）、テレサ・リベラ（IDDRI）、ケリー・リッグ（ヴェルダ・グループ）、ジュリア・ロバーソン（オーシャン・コンサーバンシー）、カルム・ロバーツ教授（ヨーク大学）、ジュリアン・ロチェッテ（IDDRI）、クリス・ローズ、ジョー・ロイル（コモン・シーズ）、スティーヴ・ラッセル（アメリカ科学協議会）、ダニエル・サック、イヴォンヌ・サドヴィー教授（香港大学）、コートニー・サカイ（オセアナ）、デディヴィッド・サンティリョ（グリーンピース科学研究所）、ラルフ・シュナイダー（プラスティック・ヨーロッパ）、ジェニファー・スクライン、エリン・M・セップ、ウィリアム・シューベルト（地球報道ネットワーク）、アラン・シエレン（スクリップス海洋研究所）、メラニエ・シッグス（ISU）、ティム・スミス（マースクライン）、リサ・シュペーア（NRDC）、ニック・スティール（コミュニケーションズ会社）、アヒム・ステイナー（UNEP）、アレックス・スティーヴンソン（プロスペクト誌）、ロジャー・ストレヴェンズ（ワレニウス・ウィルヘルムセン・ロジスティクス）、ペヴァン・スークデーヴ（GISTアドバイザー）、ロールナ・サットン、アリス・ティッピング（ICTSD）、ジーン・ピエール・テボー大使（フランス）、ダイア・ツラディ（プレトリア大学）、スティーヴ・トレント（環境正義財団）、スー・トゥーミー（エコノミスト誌）、ローレンス・トゥビアナ（IDDRI）、エドゥアルド・ウリバリ大使（コスタリカ）、ファルーク・ウッラー（持続的開発ステークホルダー・フォーラム）、ロジャー・ヴァン・デール・ヴェート（アデシウム基金）、フロリス・ヴァン・ヘスト（アデシウム基金）、ギレルモ・ヴァリエス（UNCTAD）、フィロメネ・ヴェルラーン博士（国際海洋鉱物学会）、ミレッラ・ヴォン・リンデンフェルズ（コミュニケーションズ会社）、ビアンカ・ワクテル（カーボン・ウォー・ルーム）、ヘレン・ウォレス博士（ジーンウォッチ）、ウェンディ・ワトソン＝ライト（IOC－UNESCO）、サウル・ワイズレダー（コスタリカ）、ジョン・ウェラー、クロウ・ホワイト博士（カリフォルニア・ポリテクニック州立大学）、ローナ・ホワイト（サマーヴィル・カレッジ）、アニー・ウィットン、グレイ・ウィリアムズ教授（スワイヤー海洋研究所）、ルーシー・ウィット、ナタリー・ウッド、ダグ・ウッドリング（海洋回復アライアンス）、ジョアン・ヤング（ピュー・チャリタブル・トラスツ）、ヤン＝ヤン・イップ（シヴィック・エクスチェンジ）

世界海洋委員会の知的パートナーの役目を担ったマッキンゼー・アンド・カンパニー社、特に、ドミニク・バートン、マーチン・スタッチティー、ペール＝アンダーズ・エンクィスト、ナクール・サラン、ニシャン・デグナライン、ホーク・エンゲル、ラーラ＝アンネ・ヴェントウラ、アニッサ・アルシに非常に感謝している。

世界海洋委員会は、その調査において、戦略的で、クリエーティブな支援を提供してくれたブランド・ユニオンに感謝しており、謝意を表したい。

最後に、世界海洋委員会をサマーヴィル・カレッジ内に設置することを可能にしてくれたオックスフォード大学サマーヴィル・カレッジ学部長のアリス・プロハースコワ博士に深遠なる謝意を表したい。

Brand Union

我々は、また、事実と分析上の支援を提供してくれたマッキンゼー地球持続性センターに感謝している。

略語解説

AIS	船舶自動識別装置
BBNJ	国の管轄外の海洋生物多様性の保全と持続的利用に関する問題を研究するための期限に限りのない国 連の特別非公式作業部会
CO_2	二酸化炭素
EEZ	排他的経済水域
EIA	環境影響評価
FAD	人工集魚装置
FAO	国連食糧農業機関
IMO	国際海事機構
IPSO	海洋研究国際計画
ISA	国際海底機構
IUU 漁業	違法、無報告、無規制漁業
MDG	ミレニアム開発目標
MPA	海洋保護区
OSY	最適持続生産量
PSMA	違法、無報告、無規制漁業を防止、抑止、根絶するための寄港国措置協定
RFMO	地域漁業管理機関
ROMO	地域海洋管理機関
SDG	持続的開発目標
UNCLOS	国連海洋法条約
UNEP	国連環境計画
UNFSA	国連公海漁業協定
WSSD	持続可能な開発に関する世界首脳会議
WTO	世界貿易機関

世界海洋委員会のパートナー

THE PEW CHARITABLE TRUSTS

ピュー・チャリタブル・トラスツの環境活動の使命は、世界全体で陸生生態系と海洋生態系の重要で、測定可能な保護をもたらす政策と慣行を強化することである。そのために、ピューは、環境問題の原因と結果に関する科学的理解を促進し、政策実施に対する市民の支持を動員するべく活動している。現在の海洋活動は、厳格に保護された大規模な海洋保護区の設置、サメ・サンクチュアリー、フカヒレ需要の削減、アメリカ、ヨーロッパ水域での持続可能な漁業の実現、世界最大規模のマグロ漁を規制する科学に基づいた国際的なルールの導入、公海での破壊的な底引き網漁業の禁止、違法漁業の根絶、などである。

Somerville College

サマーヴィル・カレッジは、オックスフォード大学を構成するカレッジの1つである。1879年に最初の女子カレッジとして設立され、当時もっとも著名な女性科学者として知られていたマリー・サマーヴィル（1780~1872年）にちなんで名付けられた。サマーヴィル・カレッジは、1994年に共学化する。サマーヴィル・カレッジでは、学部生、大学院生、研究員が、芸術、科学、医学、工学、人文科学にわたる幅広い専攻について学び、研究している。出身学生には、元首相のマーガレット・サッチャー氏とインディラ・ガンディー氏、ノーベル賞を受賞した英国唯一の女性科学者ドロシー・ホジキン氏がいる。

ADESSIUM FOUNDATION

アデシウム基金は、人間がお互いに、また環境と調和して暮らせる世界を目指している。基金は、誠実、正義、人間と自然の調和により特徴付けられたバランスのとれた社会を築くために活動している。その名前、アデシウムは、ラテン語のad esse、「生ずる」の意に由来する。それは、有益な変化を起こすための助力、支援、参加を表している。

OCEANS 5

オーシャンズ 5 は、海洋保全に尽力する多数の慈善活動家達が集まり結成された。この集団は、生物多様性の保全と乱獲の防止のためのプロジェクトとキャンペーンを対象に、共同で資金と支援を提供している。オーシャンズ 5 は、一定の期間に集中的に実施され、明確で測定可能な結果を生み出す力があるプロジェクトを支援する。

SWIRE TRUST

スワイヤー・グループ・チャリタブル・トラストは、香港のスワイヤー・グループの慈善活動部門として1983年に設立され、スワイヤー・グループに所属する企業により活動資金が提供されている。同トラストは、多様性に富んだ世界の繁栄、平等な機会、持続可能な成長の実現を構想している。このビジョンを実現するために、スワイヤー・グループ・チャリタブル・トラストは、香港および大陸中国にて環境、教育、芸術、文化分野で活動する非営利団体に資金を提供している。

世界海洋委員会

Global Ocean Commission
Somerville College
Woodstock Road
Oxford
OX2 6HD
UK

電話: +44 (0) 1865 280747
電子メール: contact@globaloceancommission.org

www.globaloceancommission.org/ja

世界海洋委員会